

鎌倉きらきら白書

平成 21 年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン
推進状況報告書

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



平成22年7月

鎌 倉 市

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

- 目 次 -

第1章	鎌倉市次世代育成きらきらプランの趣旨・期間・位置付け・考え方・体系図・重点課題への取組	
1	計画の趣旨・期間・位置付け	3
2	計画の考え方	4
3	計画の体系図	5
4	重点課題への取組	6
第2章	計画事業の推進状況	
1	推進状況点検総括	
	重点課題	9
	基本目標1～6	13
	特定14事業	16
2	計画事業及び市民活動事業	
	基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり	20
	基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり	32
	基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり	38
	基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり	51
	基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり	56
	基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり	58
第3章	現状分析	
1	少子化の進行	67
2	少子化の要因	69
3	子育てに対する負担感の増大	72
4	保育の状況	75
5	子ども・子育てをめぐる問題の動向	79
資料		
1	推進体制と経過	83
2	鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱	86
3	鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿	87

平成21年度推進状況の策定にあたって

- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第5項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成17年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の第2分冊 - 事業・資料編の221事業について、平成21年度の推進状況（実績）などを記載したものです。
（新規事業の追加等により、243事業を掲載）
- 3 平成21年度の推進状況（実績）は、事業の概要について説明後、 の表示で示しています。

第1章 鎌倉市次世代育成きらきら プランの趣旨・期間・位置付け 考え方・体系図・重点課題への取組

1 計画の趣旨・期間・位置付け

2 計画の考え方

3 計画の体系図

4 重点課題への取組

1 計画の趣旨・期間・位置付け

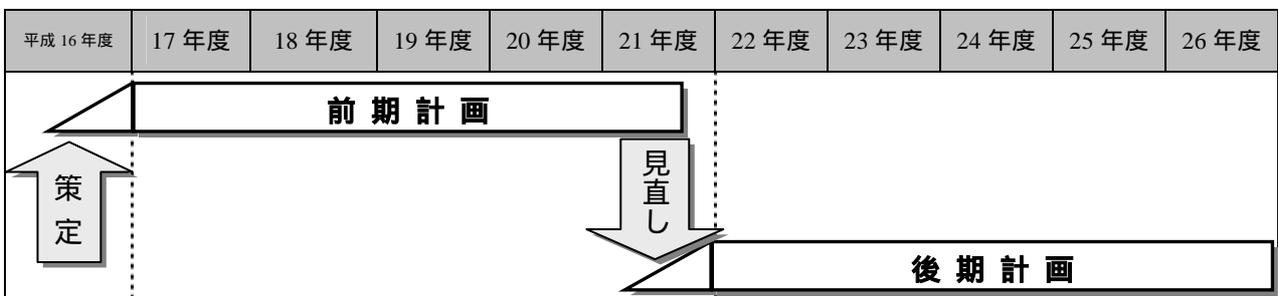
1 計画の趣旨

「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」は、平成15(2003)年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定するもので、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、集中的・計画的に推進する取組を明らかにするものです。

2 計画の期間

この計画は、次世代育成支援対策推進法により、5年を1期とすることとされているため、平成17(2005)年度から平成21(2009)年度までの5年間を前期計画とします。

なお、後期計画は、平成21(2009)年度までに必要な見直しを行い、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までを計画期間とします。

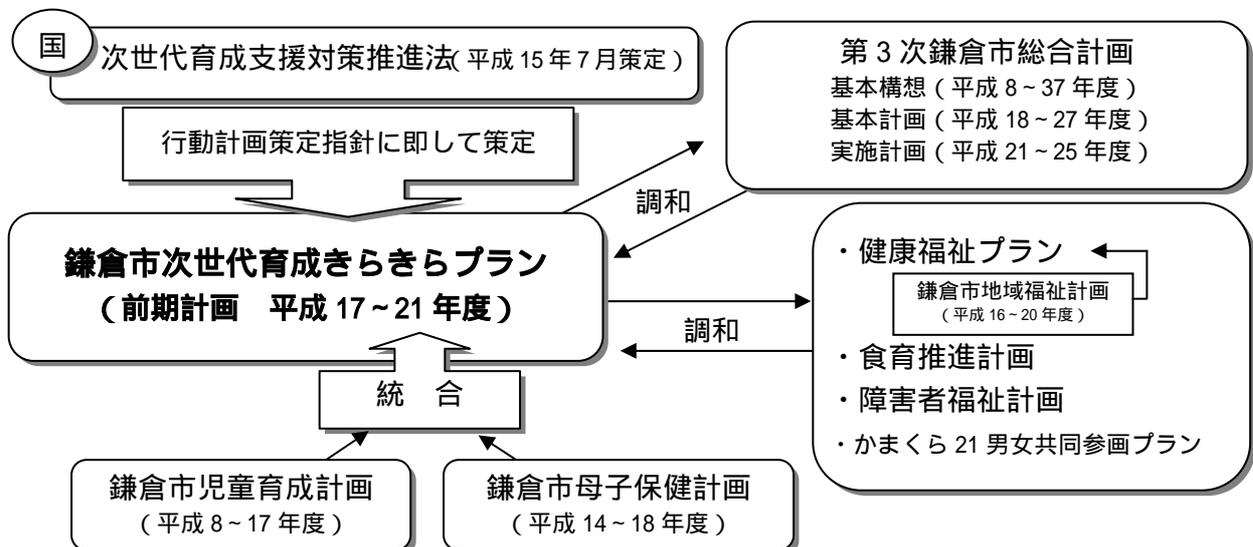


3 計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、本市における子どもと子育て家庭を支援するため、行政、地域、企業など地域社会全体で協力・協働し、取り組むものとして策定します。

また、現行の「鎌倉市児童育成計画」と「鎌倉市母子保健計画」を統合するとともに、「鎌倉市総合計画」及び他の関連計画との調和を保つものとします。

【 計画 の 位置 付け 】



2 計画の考え方

基本理念

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

実現するために

視点1 健やかに育つ

子どもが健やかに成長するには、発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに、子どもの権利と主体性が保障されることが必要です。子どもが自らを大切に、自然や人の命の大切さを学び、社会性を身に付けるように支援し、子どもが互いを認め合い支えあって、育つことが大切です。

視点2 とともに育てる

子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに、すべての市民・子育てにかかわるグループや行政、企業が協力し子育て家庭を支えていく必要があります。すべての市民が、家族とともに子どもの成長を優しく温かく見守り、思いやりを持って支えていくことが求められます。

視点3 とともに育つ

「育児は育自」と言われるように、人は子どもを育てることや、子育てを支援する経験を通して、様々なことを学び、成長していくことができます。また、地域の子育て支援を進めることは、子どもを中心に地域のつながりを生み出すことにもなります。併せて、企業も子育て支援を通じて、地域の中に根つき、社会的信頼を得ることができます。子育てを通じて地域全体が育つまちづくりが求められます。

基本目標

1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てできるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

3 計画の体系図

基本理念

子どもが健やかに育つまち
子育ての喜びが実感できるまち
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

6つの 基本目標

1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要課題

- 1-1 情報提供・相談体制の充実
- 1-2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-3 保育サービスの充実と多様化
- 1-4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-5 経済的支援の充実

2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要課題

- 2-1 子どもと親の健康の確保
- 2-2 食育の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-4 小児医療の充実

3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要課題

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 学校の教育環境の充実
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要課題

- 4-1 安心して外出できる環境の整備
- 4-2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-3 良好な居住環境の確保

5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

主要課題

- 5-1 多様な働き方のできる環境の整備
- 5-2 仕事と子育ての両立の推進

6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要課題

- 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
- 6-2 ひとり親家庭への支援の充実
- 6-3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

4 重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまから市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

これらの課題についての考え方や方向性を示し、その解決に向けて個別に事業を進めるだけでなく、横断的対応を図ることにより、さらなる効果をあげることができるよう、積極的に取り組もうとするものです。

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

重点課題1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える地域活動を推進します

第2章 計画事業の 推進状況

1 推進状況点検総括

○重点課題

○基本目標1～6

○特定14事業

2 計画事業及び 市民活動事業

平成 17、18、19、20、21 年度新規事業は、事業名を網掛けしています
(17 新規、18 新規、19 新規、20 新規、21 新規)
実施計画事業は事業名の後に記載しています (実)

凡例： ...前期計画最終年度(平成 21 年度)の目標
...平成 21 年度の実績を記載
...具体的事業

事業を統合、廃止したものは、欠番としています。

決算(見込)額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。

第2章 計画事業の推進状況

1 推進状況点検総括

重点課題

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

主な対象事業の推進状況

【「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規) P58-6-1-4、P79-表9】平成17年に設置した「こどもと家庭の相談室」による相談・助言などで虐待の未然防止を図りました。新規相談は294件で平成20年度より49件減り虐待と疑われる相談も112件で77件減少しました。

<こどもと家庭の相談室の経緯>

平成16年11月	児童福祉法改正 ・市町村を子どもに関する相談援助機関と位置づける。 ・地方公共団体に要保護児童等に関する情報の交換及び支援内容の協議を行う協議会を設置することができる。
平成17年4月	「鎌倉市こどもと家庭の相談室」開設 ・児童福祉法に基づき、こども福祉課が鎌倉市福祉センター1階に開設。
7月	「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」第1回会議開催 ・こども局推進担当が、児童福祉法及び「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」の重点プログラムの1つとしての「児童虐待防止に関するプログラム」に基づき設置。
平成18年4月	「鎌倉市こどもと家庭の相談室」を市役所内に移設 ・こども相談課が「鎌倉市こどもと家庭の相談室」及び「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」を所管することとなる。

【防犯対策の充実(17新規) P53-4-2-2、関係機関・団体との協議会設立(17新規) P53-4-2-7、防犯体制の充実(17新規) P54-4-2-8、防犯に関する普及啓発活動の実施(17新規) P54-4-2-9、保護者と地域の連携による防犯活動の推進(17新規) P54-4-2-11、防犯ブザーの配布(17新規) P54-4-2-12、学校警備員の配置(18新規) P54-4-2-13、こども安全パトロール員の巡回(19新規) P54-4-2-14】前期計画中に、安全・安心体制を整備し、事業を推進しました。

後期計画での取組

子どもの権利を守り、自立を支援していくという考え方は、施策を進めるときの基本的な視点「健やかに育つ」の中にも含めました。

児童相談などの相談体制については、主要施策「相談体制の充実」に含め今後も取り組みます。安全・安心の確保については、「重点取組み」として位置付けます。

重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

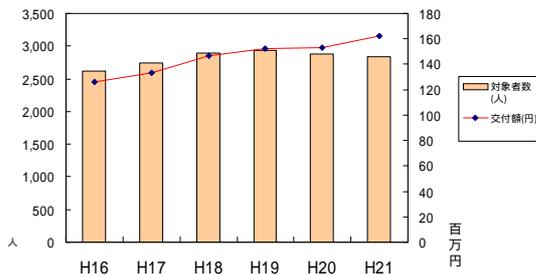
子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

主な対象事業の推進状況

【私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 P30-1-5-1】

私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成 16 年度～21 年度）

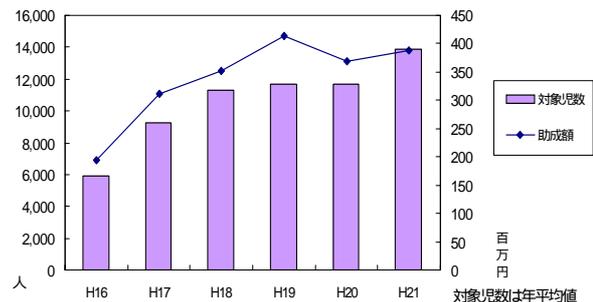


- H13：市単独区分を所得割額により 2 段階の区分とした
- H15：国と同様に第 2 子以降を新たに設定。市単独区分で一律 1,000 円（年額）の増額
- H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17：市単独区分で一律 3,000 円（年額）の増額
- H18：市単独区分で一律 3,000 円（年額）の増額
- H21：一律 1,000 円（年額）の増額

【小児医療費助成 P30-1-5-3】

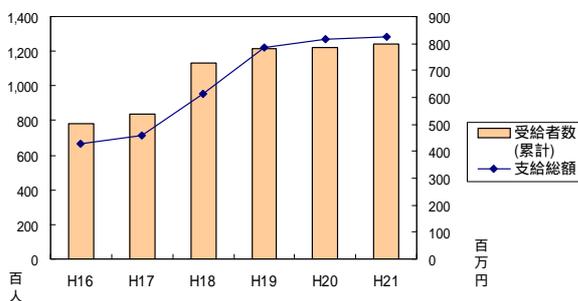
小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成 16 年度～21 年度）

- H13：通院対象を 3 歳児までに引き上げ
入院対象は中学生まで
(1 歳以上は入通院ともに所得制限あり)
- H15：通院対象を 4 歳児までに引き上げ
- H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17：所得制限を撤廃
(1 歳から就学前児童までの入通院)
- H18：通院対象を小学 3 年生までに拡大
(小学生以上は入通院所得制限あり)
- H21：通院対象を小学 6 年生までに拡大
(小学生以上は入通院所得制限あり)



【児童手当 P30-1-5-8】

児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移（平成 16 年度～21 年度）



- H4：第 2 子以降への支給が第 1 子まで拡大
3 歳未満に重点化
手当額 第 1・2 子 5,000 円（月額）
第 3 子以降 10,000 円（月額）
- H12：義務教育就学前までに拡大
- H16：小学 3 年生までに拡大
- H18：小学 6 年生までに拡大
- H19：3 歳未満は一律 10,000 円（月額）

【妊婦及び乳幼児健康診査 P32-2-1-2】妊婦健康診査の公費負担を 8 回追加し、計 15 回（妊娠中 14 回、産後 1 回）としました。

後期計画での取組

手当等々の拡充は国県の動向に頼るところが大きく、市独自で手当等々を拡充することが難しくなっていますが、後期計画でも主要施策「経済的支援の充実」として推進します。

重点課題 2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを活かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

主な対象事業の推進状況

【青空自主保育 P24-1-2-23、P25-1-2-24】鎌倉の豊かな自然の中で、就学前の子どもたちがのびのびと遊ぶことを目的とした自主保育グループによる活動が、毎週 2～4 回実施されました。

【子育て支援行事等の開催 P25-1-2-26、里山冒険遊び場 P38-3-1-7、地域での子どもの参画活動 P45-3-3-6、一日深沢プレーパーク P48-3-3-21】「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、日頃触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ「冒険遊び場」を実施しました。子育て支援グループ懇談会とこどもみらい課の協働により 11 回実施した「一日冒険遊び場」には合計で 1,054 人の参加がありました。

【各種育成事業 P41-3-2-11、3-2-12】学校生活において、陸上記録大会や、体育大会など、子どもの健康維持・増進を目的とした各種大会などの開催や、音楽会や作品展など子どもたちの文化・芸術活動の成果を発表する場の提供を行いました。また、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えるため、子ども会への支援や、青少年会館事業などを実施しました。

【青少年健全育成活動 P47-3-3-18】青少年の健全育成のため、「鎌倉市青少年指導員連絡協議会」では様々な事業を各地域で実施しました。平成 21 年度は、サマーキャンプ（1泊）や地元の食材ワカメを使った料理教室などを実施しました。

【鎌倉てらこや事業 P48-3-3-20】自然、歴史、伝統、文化の下で、遊び、学び合い、感動体験を培うことを目的に活動している「NPO 法人てらこや」では、平成 21 年度も山・川・海・森林などでの自然体験や、お寺での生活体験を実施しました。建長寺での「てらネット合宿」には、親子 45 人、学生ボランティア 25 人の参加がありました。

後期計画での取組

事業を行う際の基本的な視点「健やかに育つ」「ともに育てる」「ともに育つ」の中にも含めるとともに、主要施策「地域における子育て支援サービスの充実」や「家庭や地域の子育て力の向上」などの事業に「鎌倉らしさ」という視点を反映させました。

重点課題 3 : 市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

主な対象事業の推進状況

【かまくら子育てメディアスポットの充実 P20-1-1-1、「かまくら子育てナビきらきら」の発行 P20-1-1-2】子育て支援コンシェルジュが簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくらメディアスポット」を、ビーチフェスタ、鎌人いちば、大船まつりで実施しました。また、コンシェルジュが子育ての先輩として市民の目線で企画・編集した「かまくら子育てナビきらきら」を 9,000 部発行しました。

【子育て支援センターの充実 P22-1-2-5、つどいの広場事業 P22-1-2-7】地域の子育て支援の拠点として鎌倉・大船・深沢の 3 地域で子育て支援センターを実施しました。また、支援センターのない地域では、七里ガ浜子ども会館、玉縄子ども会館、植木子ども会館でつどいの広場を実施し、平成 21 年 7 月からは腰越行政センターでも開設しました。

【産科診療所運営への支援（20 新規） P33-2-1-9】市内で安心して子どもを生き育てられる医療体制の充実を目的に平成 20 年度に開設した産科診療所「ティアラ鎌倉」では、235 件の分娩、5,684 件の外来・妊婦健診等を行いました。

【地域での子どもの参画活動 P45-3-3-6】子育て支援イベントとして、一日冒険遊び場や、かまくらママ(&パパ) s カレッジなど、子育て中の親子が集える遊び場や、講座等を開催するとともに、各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対して積極的な支援に努めました。

【障害児放課後・余暇支援事業 P63-6-3-17】障害児の家族の介護負担軽減や障害児の放課後活動等を行う施設の運営のため「のんびりスペース 大船」へ補助金を交付と、平成 19 年 10 月に開所した深沢こどもセンター内の障害児活動支援センターの指定管理による運営委託を行いました。2 施設合わせた登録人数は 156 人、延べ 3,307 人のレスパイト利用があり、20 年度と比べ、登録人数で 30 人、延べ 355 人のレスパイト利用の増加となりました。

後期計画での取組

事業を行う際の基本的な視点「ともに育てる」、「ともに育つ」の中にも含めるとともに、事業等の実施の際には「市民との協働」を意識し実施します。後期計画で主要施策とした「子どもや親子の居場所づくりの推進」にも「協働」という視点を反映させました。

基本目標 1 ~ 6

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 P21-1-1-8、子育てサロン P26-1-2-28】地域の中の身近な相談相手として活動する主任児童委員が中心となり、9カ所で子育てサロンを開催しました。また毎月の定例会で子どもに関することを検討しました。
- ・【保育園における地域育児センター活動の拡大 P22-1-2-6】地域子育て支援活動を通して、子どもの遊び空間を提供しました。また、親子のふれあい遊び体験、食育情報提供、育児相談等、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動の充実と拡大に努めました。
- ・【在宅子育て家庭支援事業（17 新規） P23-1-2-11】平成 20 年 7 月から利用料の助成対象となる事業者を拡大し、延べ 363 人に対し助成を行いました。

<前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、地域における子育て家庭への支援を目的に、市民が会員となって子育て支援活動を行うファミリーサポートセンター事業や、乳幼児親子の居場所となる子育て支援センター、つどいの広場などを実施しました。また、保育サービスについても保育所の定員の拡大、「延長保育」「休日保育」「病後児保育」「一時預かり」など充実を図ってきました。

しかし、アンケートや、市民との懇談会では、子育てにおける孤立感や負担感を感じているという保護者の意見や、保育サービスの更なる充実を求める意見が多く寄せられました。

後期計画においても、地域の中で子育てを支え合う施策を推進するとともに、保育サービスを充実させるなど、すべての子育て家庭への支援に取り組めます。

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組めます。

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【家庭訪問 P32-2-1-4】妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進を目的として、助産師、保健師による家庭訪問を行いました。
- ・【食生活改善推進員の活動支援 P34-2-2-8】食育ボランティアのネットワーク組織である「かまから食育クラブ」が本格的に活動を開始し、離乳食教室 12 回に延べ 48 人、その他各種食育事業 22 回に延べ 44 人が支援しました。
- ・【児童・生徒理解関係研修会の実施 P36-2-3-5】教員として必要な児童・生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図るため、児童生徒理解関係研修会を 8 回開催しました。

<前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、妊婦及び乳幼児健康診査や親子健康相談の実施や食育の推進を図り、平成 19 年度からは乳幼児全戸訪問事業を実施し、母子健康の充実を推進しました。

また、スクールカウンセラーの配置やメンタルフレンドの導入など思春期相談体制を充実させ、保護者への支援を行うなど、思春期保健対策に努めました。

後期計画でも引き続き、子どもと親が健康に暮らせるまちを目指し、平成 20 年度に開設された産科診療所「ティアラかまから」の運営支援や、利用者の視点に立った健診等の実施など、安心して生み育てられる医療体制の充実を重点施策に位置付け推進します。

基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【小学生と保育園児・幼稚園児の交流 P38-3-1-3、P40-3-2-9、中学生と保育園児・幼稚園児の交流 P38-3-1-4、P40-3-2-10、世代間交流 P39-3-2-3】総合的な学習の時間等で、地域の保育園、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めました。
- ・【教育相談事業の拡充 P39-3-2-4】教育センター相談室において、不登校やいじめ等 204 件の個別教育相談を実施しました。
- ・【ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業 P43-3-2-19】ごみの発生抑制などの啓発を行う環境教育については、中学生対象にも実施し 150 人の参加がありました。

<前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、世代間交流や国際社会、情報化社会に対応するための事業を推進し、学校の教育環境の整備・充実に努めました。また、育児教育やPTAとの協働によるセミナーの実施により、家庭や地域における子育て力の向上を図り、青少年指導員や子育て支援団体などが各種成事業を実施し、地域での子どもの参画活動を推進してきました。

後期計画でも引き続き教育環境の充実に努め、障害のある生徒に対する教育環境や、いじめや不登校等の問題に対する相談体制の充実に努めます。また、世代間交流や、地域の人との交流のきっかけづくりを推進し、市内全域での日常的な地域活動等に子育て家庭や子どもたちが参画できる場や仕組み作り、子どもが主体となった地域活動の充実に努めます。

基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実に努めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【街区公園等の設 P52-4-1-7】子どもたちが、のびのびと運動や遊びができる公園の設置に向け、七里ガ浜東地区の公園再整備についての近隣自治会とのワークショップを行いました。
- ・【スクールゾーンの安全対策（20 新規） P52-4-1-11】登下校時などの安全対策のため、市立 16 小学校周辺の交通安全施設状況を調査しました。
- ・【防犯体制の充実 P54-4-2-8、】子どもたちが事故や犯罪の被害に遭わず、安全で安心して過ごせるよう、防犯アドバイザーが下校時の見守りや、防犯パトカーによる地域巡回パトロールなどを実施しました。また、活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催し、45 団体の参加がありました。

<前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、子育てバリアフリーの観点から、子どもとその家族が生活しやすいまちづくりを進めました。公共施設や道路、公園の整備、防犯灯の設置やスクールゾーンの整備を行うとともに、こども安全パトロール員の巡回や防犯教室の開催など防犯事業を実施しました。

後期計画では、重点取組みとして安全・安心を感じられる環境づくりを設定し、防犯体制の更なる充実に努めます。また、親や子、親子など、いろいろな対象に対する様々な種類の居場所の整備にも重点的に取組みます。

基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【育児への父親の参加 P57-5-2-2】男女がともに協力して子育てができるよう、父親向けの育児教室等を実施しました。親子セミナーでは、参加者 318 人のうち 19 人の父親の参加がありました。
- ・【ファミリーサポートセンター事業 P19-14-12、P57-5-2-3】仕事と子育ての両立を支援するため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から支援を受け、7,170 件の育児活動件数がありました。

<前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、男女がともに子育てと仕事の両立を図れるよう、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための取組みを行い、様々な保育サービスを実施し、就労している家庭への支援を行いました。後期計画では、国のワーク・ライフ・バランス憲章や仕事と生活の調和推進のための行動指針に則り、男性も女性も自らの意思で職場や家庭、地域において活躍できるよう、父親の育児支援の実施や、多様な保育サービスの充実に重点的に取組むなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【養育支援家庭訪問事業（17 新規） P59-6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭 89 世帯に保健師や助産師、理学療法士等が訪問し、専門的な支援を行いました。
- ・【虐待防止ネットワーク組織 P59-6-1-8】児童虐待問題に対応するための鎌倉市要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を 2 回、実務者会議を 5 回、援助活動チーム会議を 64 回開催し、子どもや家庭への援助の方法や対策の協議や対応を図りました。
- ・【相談体制の充実 P61-6-3-1、就学相談 P61-6-3-7】特別な支援を必要とする子どもやその家族を対象に、様々な関係機関が連携するなどして、相談・支援を行いました。発達相談 65 件、言語聴覚相談 89 件、リハビリ相談 72 件、小児神経科医師相談 15 人の新規相談がありました。また、就学相談は随時実施しました。

<前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、緊急・重点課題「子どもの権利を守りその自立を支援します」を設定し、児童相談窓口である「こどもと家庭の相談室」を実施し、児童虐待防止ネットワーク組織を整備し虐待防止に取り組んできました。後期計画では、これらの取組みをさらに充実させ、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

また、後期計画において、母子・父子家庭へ適切な支援を行い、障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期療育の推進、発達障害についての市民の理解啓発に取組み、一時預かりや各種手当など、家族に対する支援も充実を図ります。

特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。</p> <p>16年度 15か所 定員1,295人 21年度 17か所 定員1,445人</p> <hr/> <p>16か所(1園認可) 16か所(分園開設) 16か所(深沢建替) 17か所(認定子ども園開園) 17か所(認定子ども園分園開設) 定員1,375人 定員1,411人 定員1,411人 定員1,506人 定員1,582人</p> <p>平成21年7月に認定こども園の分園を開設しました。 17か所 定員 1,582人(平成21年7月~)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>定員数については、前期計画目標の1,445人を上回りましたが、22年4月現在待機児童数は57人となっており、さらなる取組が必要です。後期計画では、認可保育所受入数の目標を1,827人と設定しました。</p> </div>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。</p> <p>16年度 15か所 1時間まで13か所・2時間まで2か所 21年度 17か所 1時間まで12か所178人(定員) 2時間まで5か所124人(定員)</p> <hr/> <p>16か所 16か所 16か所 17か所 17か所 1時間まで12か所648人 2時間まで5か所43人</p> <p>公立7園、民間10園で実施しました。 1時間まで12か所 実利用者数 648人 2時間まで5か所 実利用者数 43人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>認可保育所全園で実施し、実施園数は目標値を達成しました。人数については、前期計画での目標値が、定員数での設定となっていました。各園で定員数は設定していないものの、希望者は全員受け入れができたため、事業としては達成したと考えられます。</p> <p>後期計画でも、新設される認可保育所も含めた全園での実施を目標とします。</p> </div>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は 11 時から 22 時までの 11 時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 16年度 未実施 21年度 研究・検討</p> <p style="text-align: center;">未実施 未実施</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施を希望する保護者の問い合わせ等がほとんどなかったため、具体的な研究・検討までには行いませんでした。後期計画期間中には、今後の社会・経済情勢の変化に応じ、事業の必要性について研究・検討を進めます。</p> </div>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 16年度 未実施 21年度 1か所1人</p> <p style="text-align: center;">未実施 未実施</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>受け入れ態勢が整わなかったため、目標とした1か所での開設は未達成となりました。後期計画でも1か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 16年度 未実施 21年度 2か所31人</p> <p style="text-align: center;">未実施 年末保育1か所 年末保育2か所 2か所*17人 2か所*88人 <small>*うち1か所年末保育のみ</small></p> <p>年末保育を市立腰越保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 延べ8人 休日保育(年末も含む)は民間1園で実施しました。 山崎保育園 延べ80人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数、利用者数ともに目標値を達成しました。後期計画でも2か所での実施を目標としますが、需要状況に応じ、実施か所の拡大等を検討します。</p> </div>					保育課
14-6 放課後児童健全育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 16年度 15か所 定員600人 21年度 16か所 定員640人</p> <p style="text-align: center;">15か所 定員600人 15か所 定員600人 16か所 定員640人 16か所 定員655人 16か所 定員655人 <small>しちりがはま子どもの家開設 だいいち子どもの家開設 はせ子どもの家閉鎖</small></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数、定員数ともに目標値を達成しました。22年4月現在待機児童はいない状況ですが、受入数は936人と定員数を大幅に上回っています。後期計画では、16か所・定員数670人を目標値とします。</p> </div>					青少年課 (1-2-1、3-3-8を含む)

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週 2、3 日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 16年度 未実施 21年度 15か所 14人</p> <hr/> <p>園長会で検討 一時預かりで対応 一時預かりで対応 一時預かりで対応 一時預かりで対応</p> <p>現行、一時預かり事業で対応しています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>現行一時預かり事業で対応しています。後期計画でも一時預かり事業で対応します。</p> </div>					保育課
14-12 ファミリーサポートセンター事業	<p>育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。 16年度 1か所 21年度 1か所</p> <hr/> <p>1か所 1か所 1か所 1か所 1か所</p> <p>活動件数: 育児7,170件 会員数: 育児支援473人、依頼1,567人、両方119人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数については、目標を達成しました。後期計画でも1か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課 8,077千円
14-13 地域子育て支援センター事業	<p>地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育てひろばも設置しています。 16年度 2か所 21年度 3か所</p> <hr/> <p>2か所 2か所 3か所(深沢開設) 3か所 3か所</p> <p>利用者数(延べ): 鎌倉8,938人 大船12,085人 深沢7,781人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成 19 年度に、深沢子育て支援センターを開設し、目標の3か所を達成しました。後期計画では未実施地域での整備を検討します。</p> </div>					こども相談課 22,442千円
14-14 つどいの広場事業	<p>主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 16年度 未実施 21年度 1か所</p> <hr/> <p>未実施 検討 1か所(七里ガ浜開設) 3か所(玉縄・植木開設) 4か所(腰越開設)</p> <p>七里ガ浜子ども会館(水~金) 玉縄子ども会館(火~木) 植木子ども会館(月・金) 腰越行政センター(月・火*7月より)で実施しました。 利用者数(延べ): 七里ガ浜 990人、玉縄 2,533人、植木 1,452人、腰越 1,584人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成 19 年度に、七里ガ浜で開設し、目標を達成しました。現在4か所で実施していますが、今後、地域子育て支援センターを新たに開設する場合、実施か所数を見直します。</p> </div>					こどもみらい課 3,203千円

2 計画事業及び市民活動事業

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実	<p>子育て中の市民に「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信などに協力していきます。</p> <p>相談件数 524件(団体相談含む) “出張”かまくら子育てメディアスポット 3か所 3日間</p>					こどもみらい課 2,116千円
1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行	<p>妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。</p> <p>16年度 8,000部 21年度 対象者数を考慮して発行 発行部数 9,000部</p>					こどもみらい課 416千円
1-1-3 子育て情報の提供	<p>子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報紙、ホームページ等での確に提供しよう努めます。 また、各公立保育園では、季節の子育てや地域と密着した子育て情報を年に数回発行(「汽車ポッポ」「かにっこ」「こしごえ」)して各子育て情報スポットに置いたり、保育園前の掲示板でお知らせしています。</p> <p>ホームページの活用 かまくら子育てメディアスポットホームページで、地域の子育て支援団体や講座等の情報を提供しました。 「かまくら子育てナビきらきら」を発行 9,000部 ENJOY 鎌倉スポーツNEWS を6回発行 各施設10~60部 合計800部 64施設に配布</p>					関係各課
1-1-4 各種相談事業の充実及び連携	<p>育児相談、児童相談、教育相談、女性問題相談など、各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。</p> <p>親子健康相談 2-1-3参照 教育相談 3-2-4参照 「こどもと家庭の相談室」の開設 6-1-4参照 運動体力相談の実施 4回</p>					関係各課
1-1-5 地域子育て相談体制	<p>親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター、保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。 公立保育園では、地域活動の一環として電話等での育児相談を受け付けています。</p> <p>相談件数：鎌倉子育て支援センター 2,478件 大船子育て支援センター 4,525件 深沢子育て支援センター 2,387件</p> <p>公立保育園全園で実施、民間(富士愛育園、岩瀬保育園、オレンジ、清心保育園、聖アンナの園、たんぼぼ共同保育園、山崎保育園、保育園アワーキッズ鎌倉)8園で実施</p>					保育課 こども相談課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設 (17 新規)(再掲)	<p>子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。</p> <p>相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。</p> <p>6-1-4参照</p>					こども相談課
1-1-7 育児相談及び講演会	<p>幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。</p> <p>16年度 9 園 21年度 23園</p> <p>23園</p>					私立幼稚園
1-1-8 地域の民生委員 児童委員、主任児童委員の活動	<p>地域には厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。主任児童委員は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けるなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。</p> <p>地区民生委員児童委員協議会 10地区 220人 毎月定例会を開催し、子どもに関する件も検討しました。 主任児童委員連絡会 10地区 20人 毎月連絡会を開催し、子どもに関する件を検討しました。</p>					鎌倉市民生委員児童委員協議会



主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-1 子ども会館	地域の子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。 16年度 13か所 21年度 14か所 14カ所 年間児童利用者数 延べ63,318人 市民協働事業として、深沢第一子ども会館を、NPO 法人「輝き・遊っ子・楽っ子」と協働で運営しました。					青少年課 (14-6 に含む)
1-2-2 子どもの家	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 16年度 15か所 21年度 16か所 詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-6 を参照					青少年課
1-2-3 障害児のための 子どもの家への 受入れ	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもの家への受入れについて環境を整えます。 受入施設数 8 施設 受入れ人数15人					青少年課
1-2-4 公立保育所の拠 点化	公立保育所のうち 3 園について民営化に取り組み、他 5 園を市内 5 地域それぞれの子育て支援の拠点保育所とします。 16年度 公立 8 園 21年度 拠点園 5 か所 民営化については、1 園目の山崎保育園を20年度に民間移管しました。 2 園目の寺分保育園の民営化実施に向けて保護者説明会等を開催し協議を行いました。					こどもみらい課 保育課
1-2-5 子育て支援セン ターの充実	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 16年度 2 か所 21年度 3 か所 詳しくは 19 ページ特定 14 事業の 14-13 を参照					こども相談課
1-2-6 保育園における 地域育児センタ ー活動の拡大	多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動の拡大を図ります。 地域子育て支援活動を通して、子どもの遊び空間を提供しました。また、親子のふれあい遊び体験、食育情報提供、育児相談等活動内容の充実と拡大に努めました。					保育課
1-2-7 つどいの広場事 業	主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 16年度 0 か所 21年度 1 か所 詳しくは 19 ページ特定 14 事業の 14-14 を参照					こどもみらい課
1-2-8 保育施設の整 備・活用	保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の改築等の整備を図ります。認定保育施設(無認可)の施設整備と認可化に向けた支援を行います。 また、既存施設の有効利用と改築に合わせ、保育スペースの確保を図ります。 旧深沢保育園の施設整備を行い、保育スペースの確保に努めました。					こどもみらい課 保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-9 市主催事業における託児サービス	乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるよう、一時保育等の託児サービスを推進します。 各課において実施しました。					各課
1-2-10 ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 16年度 1か所 21年度 1か所 詳しくは 19 ページ特定 14 事業の 14-12 を参照					こども相談課
1-2-11 在宅子育て家庭支援事業(17新規)	ファミリーサポートセンターの活動内容に家事支援(掃除、洗濯、食事づくり等)を追加します。 ファミリーサポートセンター利用者に加えて、平成20年7月から子育て支援事業者の利用者のうち次の対象者にも利用料の一部を助成します。 助成対象者 妊娠(母子健康手帳交付)中から就学前の子ども(保育園・幼稚園に通園していない)を養育している家庭 同一世帯の家族が病気になり、家事支援が必要な家庭 家事支援活動件数 延674件 会員数: 家事支援250人 依頼214人 助成対象者数 延363人					こども相談課 5,081千円
1-2-12 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の促進	商店街の賑わいの創出・活性化及び保育サービス等の提供の促進を図るため、空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置時に要する改装費・賃借料等の支援を図ります。 0件					産業振興課
1-2-13 一時預かり	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時預かりの充実を図ります。 16年度 5か所 21年度 9か所 詳しくは 18 ページ特定 14 事業の 14-10 を参照					保育課
1-2-14 病後児保育(施設型)	病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。 16年度 0か所 21年度 1か所 詳しくは 18 ページ特定 14 事業の 14-8 を参照					保育課
1-2-15 家庭的保育制度の充実	低年齢児の保育需要に対応するため、保育の経験や技能を有する人が保育を行う制度の拡充を図ります。 国の制度緩和に伴い、制度の拡充について検討					保育課
1-2-16 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 16年度から実施 詳しくは 18 ページ特定 14 事業の 14-9 を参照					こども相談課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-17 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p> <p>詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-4 を参照</p>					こども相談課
1-2-18 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週 2、3 日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間行う保育を推進します。</p> <p>16年度 0 か所 21年度 15か所(14人)</p> <p>詳しくは 19 ページ特定 14 事業の 14-11 を参照</p>					保育課
1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設(17 新規)	<p>地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。</p> <p>場所等の検討を、関係課の連携を図りながら、調査研究しました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けています。</p>					福祉政策課 こどもみらい課
1-2-20 地域開放	<p>幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。</p> <p>16年度 15園 21年度 23園 22園</p>					私立幼稚園
1-2-21 幼稚園における学童保育	<p>放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。</p> <p>16年度 0 園 21年度 10 園 0 園 (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施 3 園)</p>					私立幼稚園
1-2-23 青空自主保育	<p>子どもが自然の中で遊びのびと遊ぶことを目的に、保育者と当番の親が引率して鎌倉の海や山に出かけています。</p> <p>あひる組(2歳児)一組 } 毎週(火)・(木)または(金)の2回/週 どんぐり組(3歳児)二組 } どろんこ組(4歳児)一組 毎週(火)・(木)・(金)の3回/週</p> <p>週3日毎週実施しました。</p>					にこにこ会 (就園前の子どもを持つ親)



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-24 青空自主保育	<p>鎌倉の豊かな自然の中で、子育て親育ちができるような環境を作りたいと願う親たちによる、野外活動を主とした青空ようちえんです。</p> <p>週4日毎週実施しました。</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">やんちゃお(5, 6歳児の親)</div>
1-2-25 地域の中での子育て支援事業	<p>地域における「心豊かな子育て、親育ち」を一人ひとりにできることでつなぎ、家族応援、支援の輪を広げます。</p> <p>保育関連事業 : 個人・グループ保育サポート おーぶんルーム:「親子ふれあい」スペースとして「ミニセミナー」「リトミック」を開催 ワークショップ:自分らしさ、自分探しのスキルアップスペースとして、子育て中のママが講師になり、エクササイズ、アロマセラピー、クッキング等のワークショップを開催 ふれあい広場 : 家族ふれあいスペースとして「キッズ・ママの夏まつり」や「秋色コンサート」等を実施</p> <p>定例会 月1回(企画会議随時) 保育関連事業 ・対個人、対グループの有償保育 ・行政等のボランティア保育(市民健康課) 講座・研修関連事業 研修参加(「育てる～子ども・親と学生」等) ネットワーク事業 ・おーぶんルーム 年8回 ・セミナー 年5回 ・ワークショップ 年12回 ・ふれあい広場 年5回 ・情報提供・交換(ホームページ公開、子育て支援団体関連のネットワーク参加) 協働 鎌倉市市民健康課委託事業「親子ふれあいセミナー」を実施 その他 ・神奈川県子ども・子育て支援協議会参加 ・鎌倉市ボランティア連絡協議会参加</p> <p>平成22年度事業予定 ・「受身の支援から、親たちが自発的に考え、活動できる展開」に留意したワークショップ等を開催。 ・鎌倉市市民健康課委託事業を継続するなど、「地域での子育て支援」を実践するため、多くの機関と協力した事業展開を検討中。</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">NPO 法人 かまくらキッズ・ママ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">一部市からの委託事業</div>
1-2-26 子育て支援行事等の開催	<p>子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。年3回。 「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに日頃、触れる機会のない工具や火などを使って遊びます。常設の「冒険遊び場」を目指しています。</p> <p>定例会 月1回 講座の開催 年3回 83組参加 かまくらママ&パパ Sカレッジ特別企画 年1回 一日冒険遊び場の開催 年12回 1,054人参加</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">かまくら子育て支援グループ懇談会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">一部市からの委託事業</div>

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-28 子育てサロン	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。</p> <p>第一地区…二階堂子育てサロン (年16回) 第二地区…Fly²Kids (年44回) 第三地区…ベビーちゃんの会 (年20回) 第三地区…つくしっ子 (年8回) 第四地区 } 第十地区 } ぼっけ (年21回) 第五地区 } 第六地区 } 深沢キッズネット (年9回) 第七地区…子ぶくろ家 (年11回) 第八地区…のびのび子育て (年10回) 第九地区…ママと赤ちゃんのたまりば(年10回)</p>					<p>地区社会福祉協議会</p> <p>地区民生委員児童委員協議会</p>
1-2-29 子育て親子講座事業(19新規・実)	<p>子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。</p> <p>8団体・個人に委託 54回 延515人参加</p>					<p>青少年課 1,049千円</p>
1-2-30 保育園における地域での子育て支援事業	<p>保育園の地域における子育て支援事業のひとつとして、深沢こどもセンター内のほいくえんホールを、市内の子育て支援グループに無料で開放します。(利用は平成21年度から)</p> <p>なお、大船保育園内の多目的室についても、同様に開放します。</p> <p>大船保育園内多目的室 2団体 延28回利用 深沢保育園内ほいくえんホール 1団体 延6回利用</p>					<p>保育課</p>



主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-3-1 延長・夜間保育	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。</p> <p>午後 7 時まで 16年度 15か所 21年度 12か所 午後 8 時まで 16年度 2か所 21年度 5か所</p> <p>詳しくは 16 ページ特定 14 事業の 14-2、17 ページ特定 14 事業の 14-3 を参照</p>					保育課
1-3-2 休日保育	<p>女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。</p> <p>16年度 0か所 21年度 2か所</p> <p>詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-5 を参照</p>					保育課
1-3-3 低年齢児保育産 休明け保育	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育受入れの拡大に努めます。</p> <p>16年度 6か月児から(公立) 21年度 2か月児から 公立 2園2か月児から 民間 5園2か月児から、3園3か月児から</p>					保育課
1-3-4 統合保育 (障害児保育)	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育園での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育の推進に努めます。</p> <p>就労している保護者の障害のある子どもを受け入れました。 3園 5人</p>					保育課
1-3-5 保育園児の健康 管理	<p>保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。</p> <p>定期的に身体測定・健康診断等を実施しました。 保健衛生担当嘱託員を配置し、各園を巡回して乳幼児の保健指導及び相談を実施しました。</p>					保育課
1-3-6 送迎保育ステーション事業 (17 新規)	<p>待機児童対策の一環として、駅を中心とした送迎保育と、これと併せた一時保育・延長保育の実施を検討します。</p> <p>検討</p>					こどもみらい課 保育課
1-3-7 保育サービス評価 (17 新規)	<p>保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組を要請していきます。</p> <p>検討</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-3-8 預かり保育	<p>幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後に教育活動を行います。</p> <p>16年度 20園 21年度 20園 21園</p>					私立幼稚園
1-3-9 幼稚園児の健康管理	<p>幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ギョウ虫検査等を実施します。</p> <p>16年度 23園 21年度 23園 23園</p>					私立幼稚園



主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-4-1 ネットワークの促進	<p>子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。</p> <p><i>地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。</i></p>					こどもみらい課 保育課
1-4-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行(再掲)	<p>妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。</p> <p>16年度 8,000部 21年度 対象者数を考慮して発行 <i>1-1-2参照</i></p>					こどもみらい課 保育課 こども相談課 市民健康課
1-4-3 地域福祉活動	<p>保育園、社会福祉協議会、主任児童委員や育児ボランティア等との連携により、地域の会館等を活用し、身近な小グループで地域の子育ての充実を図ります。</p> <p><i>地域の会館等の子育てグループへの保健師の派遣 24回</i></p>					保育課 市民健康課
1-4-4 幼稚園におけるメールシステムの活用(20新規)	<p>幼稚園の安全対策及び健康管理のため、幼稚園同士の横の連携を深め、事件や事故、感染症情報などについてメールシステムを使って迅速に連絡を取り合います。</p> <p><i>22園</i></p>					私立幼稚園



主要課題 1 - 5 経済的支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付(実)	入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対して、補助金を交付します。 奨励費交付対象園児数 2,838人					こどもみらい課 162,083千円
1-5-2 ひとり親家庭の家賃の助成	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 対象世帯数 272世帯					こども相談課 23,504千円
1-5-3 小児医療費助成	0歳～小学6年生の入通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) 対象者数 13,911人					保険年金課 387,199千円
1-5-4 ひとり親家庭の医療費の助成	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 対象者数 1,568人					保険年金課 47,015千円
1-5-5 障害者医療費助成	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 対象者数 4,356人					保険年金課 626,728千円
1-5-6 就学援助事業	経済的な理由により就学困難な市立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 小学校 789人 中学校 374人 合計 1,163人 また、市立小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 小学校 55人 中学校 28人 合計 83人					学務課 72,642千円
1-5-7 奨学金給付事業	経済的な理由により、高等学校等への修学が困難な者の保護者等に対して奨学金を給付します。 給付人数 174人					学務課 20,218千円
1-5-8 児童手当	児童手当法に基づき、小学6年生以下の児童に手当を支給します。 受給児童数 10,919人 <手当額> 3歳未満の児童 一律月額10,000円 3歳以上の { 第1・2子 月額5,000円 第3子 月額10,000円					こども相談課 824,975千円
1-5-9 児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 対象受給者数 605人 <手当額> 全部支給 月額41,720円 } 2人目加算 5,000円 一部支給 月額41,710円～9,850円 } 3人目加算 3,000円					こども相談課 273,731千円

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-5-10 特別児童扶養手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 市は手続のみ 県が支給 受給権者数 152人					こども相談課
1-5-11 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 交付人数 18人					こども相談課 1,080千円
1-5-12 遺児卒業祝金贈呈	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 交付人数 14人					こども相談課 420千円
1-5-13 知的障害児通園施設利用支援 (18新規・実)	あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 助成対象者 161人					発達支援室 401千円



基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-1-1 親子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。</p> <p>母子健康手帳の交付 1,432冊(妊娠届によるもの) 両親教室 12コース36回 546人 延1,203人参加 離乳食教室 12回 276人参加 6か月児育児教室 48回 1,100組参加 1歳児歯科育児教室 24回 868組参加 親子講座 6回 64組 延131人参加 思春期講演会 1回 14人参加 親子ふれあいセミナー 17回 645人(親のみ318人)参加 (委託事業 1-2-25参照)</p>					市民健康課
2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査	<p>定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達問題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。</p> <p>妊婦健康診査 公費負担の回数を8回追加し、産後1か月健診を含め、計15回分の助成が受けられるようになりました。計16,125件 乳児健康診査 4か月児健康診査 1,232人 お誕生前健康診査 1,219人 1歳6か月児健康診査 1,169人 3歳児健康診査 1,200人 幼児歯科健康診査 2歳児歯科健康診査 838人 精密健康診査 46件(健診4件、視聴覚42件)</p>					市民健康課
2-1-3 親子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p> <p>乳幼児健康相談 54回 延1,630人 電話相談 延1,494人 面接相談 延1,782人</p>					市民健康課
2-1-4 家庭訪問	<p>家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。</p> <p>助産師、保健師による訪問 妊産婦・新生児・未熟児・乳児家庭訪問 1,169組 (うち乳児家庭訪問事業 1,023組) 幼児家庭訪問 延117人</p>					市民健康課
2-1-5 予防接種	<p>感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。</p> <p>ポリオ(集団接種)28会場 BCG・DPT・麻しん・風しん・DT・日本脳炎(個別接種)69医療機関</p>					市民健康課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-1-6 健診後のフォロー 体制づくり	<p>発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。</p> <p>発達・栄養・健康・育児・心理・運動発達相談 6か月児育児教室、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施しました。</p> <p>幼児グループ指導 市民健康課、健康診査事後フォロー教室 7グループ 延578人参加 発達支援室 ひよこグループ 延666人(10グループ 87回) 乳幼児ケース検討</p>					市民健康課 発達支援室 (6-3-1に含む)
2-1-7 不妊相談の周知 (17新規)	<p>県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。</p> <p>県が作成したリーフレット等を配布しました。</p>					市民健康課
2-1-8 上級・普通救命講習	<p>毎月第2日曜日(9:00~12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)を開催しています。また、赤ちゃんや幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。</p> <p>上級・普通救命講習 137回 4,021人</p>					鎌倉消防署 大船消防署
2-1-9 産科診療所運営 への支援(20新規)	<p>鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営(平成21年2月17日外来診療開始)を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。</p> <p>分娩 235件 外来、妊婦健診等 延5,684件</p>					市民健康課



主要課題 2 - 2 食育の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-1 学校における食育の推進	<p>学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及に努めます。</p> <p><i>給食だよりを発行して食に関する情報を提供しました。</i></p>					学務課
2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催(17新規)	<p>地域における「食」について食文化面から先駆的に活動している講師(フードコーディネーター)と栄養士等により親子で「食育」を実習体験する講座を開催します。</p> <p><i>小さなコックさん集まれ 6回 80人</i></p>					市民健康課
2-2-3 離乳食教室の開催	<p>乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習等を開催します。</p> <p><i>離乳食教室 12回 276人参加</i></p>					市民健康課
2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施(17新規)	<p>乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談、指導を実施します。</p> <p><i>乳幼児健康診査・育児教室健康相談の中で、栄養相談を行いました。</i></p>					市民健康課
2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供	<p>乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。</p> <p><i>リーフレット、食事見本などによる情報提供を行いました。</i></p>					市民健康課
2-2-6 保育園における食育の推進(17新規)	<p>保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p><i>給食委員会を開催し、内容の充実を図りました。(9回実施)</i> <i>4、5歳児の保育計画に「調理保育」を組み込み、食材になる食物の栽培を経験したり、その収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行いました。</i></p>					保育課
2-2-7 食育事業(エプロンシアター)(17新規)	<p>食事の時間や、幼児クラスの保育の中で、季節の食品や身体での役割を話します。</p> <p>子どもたちへ食についての働きかけを保育計画の中に盛り込みます。</p> <p><i>保育計画・調理保育計画作成段階から保育士と保育課栄養士が連携して計画をし、栄養士が紙芝居や絵本等の媒体を使用して食育を実施しました。</i></p>					保育課
2-2-8 食生活改善推進員の活動支援	<p>食育推進員を育成し、そのグループ活動を支援します。</p> <p><i>鎌倉市の食育を地域で推進する食育ボランティアのネットワーク組織である「かまくら食育クラブ」が本格的に活動しました。</i> <i>離乳食教室 12回に延48人の推進委員が支援しました。</i> <i>各種食育事業 22回に延44人の推進委員が支援しました。</i></p>					市民健康課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-9 食品についての 消費者教育	夏休み子ども教室やリーフレットなどで消費者としての次世代に、食品への関心呼び起こすことに努めます。 5回 104人参加					市民活動課
2-2-10 「成長・発達にあ わせたはたらき かけ」冊子の活用 (17 新規)	保育園における年齢別の食事、保育の問題点をまとめ、各年齢に応じた食事指導、家庭への食についてははたらきかけを明確にします。冊子に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行えるようにします。 「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の完成 乳幼児の生活や活動と連携した食のはたらきかけ 給食マニュアルに明記した「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の内容にそって保育士や栄養士が食事指導を行うとともに、家庭へのはたらきかけを行いました。					保育課
2-2-11 食育の啓発 (19 新規・実)	食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報等において周知を図ります。 講座受講者の募集等、広報かまくら・ホームページで周知しました。					市民健康課



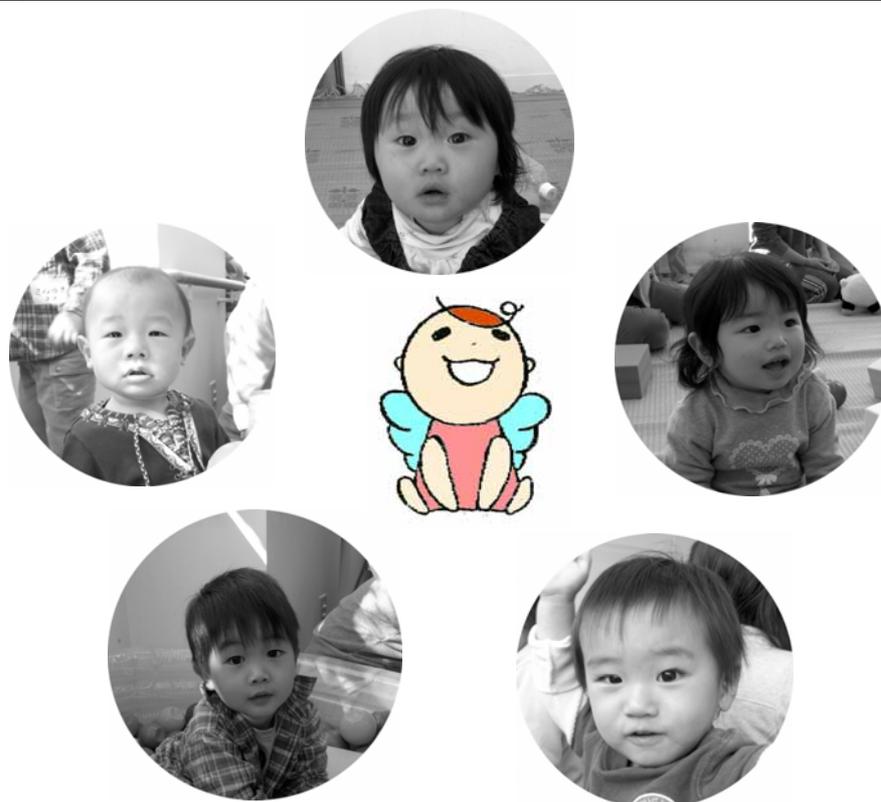
主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-3-1 思春期相談体制の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。</p> <p>中学校へのスクールカウンセラー配置 16年度 7校 21年度 9校 市立中学校全9校へ配置 教育相談指導員の配置 教育センター相談室 5人 教育支援教室 4人 メンタルフレンド導入 メンタルフレンド登録4人、26回活動しました。 心のふれあい相談員配置 いじめの早期発見、早期対応を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。</p>					教育センター
2-3-2 親に対する思春期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。 また、中学校において、生活指導担当教諭等から子どもの思春期について話をします。</p> <p>思春期講演会(思春期の親子関係を考える) 1回 14人参加 新入生保護者説明会、新学年保護者懇談会等 市立中学校全9校で実施</p>					市民健康課 教育指導課
2-3-3 学校における思春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳における指導等、中学校では保健体育科の保健分野で思春期の体の発達や特別活動での心身の健康・安全にかかわる指導等を行っています。 また、喫煙・飲酒・薬物乱用の心身への影響の啓発を行っています。</p> <p>薬物乱用防止教室 市立小学校6校 12回、市立中学校9校 14回</p>					教育指導課
2-3-5 児童・生徒理解関係研修会の実施	<p>教員として必要な児童・生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>児童生徒理解関係研修会 8回</p>					教育センター



主要課題 2 - 4 小児医療の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-4-1 小児救急医療体制の充実	<p>関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児保健医療水準の維持向上を目指します。</p> <p>初期救急 休日夜間急患診療所 2-4-3参照 第二次救急医療 藤沢市民病院 第三次救急医療 県立子ども医療センター及び救急救命センター 継続充実</p>					市民健康課
2-4-2 小児医療費助成(再掲)	<p>0歳～小学6年生の入通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり)</p> <p>1-5-3参照</p>					保険年金課
2-4-3 小児緊急医療支援事業(17新規)	<p>休日夜間診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。</p> <p>患者数 小児科 1,694人</p>					市民健康課
2-4-4 かかりつけ医の確立(17新規)	<p>子ども一人ひとりの様々な健康問題が早期かつ包括的な対応を受けられるよう、保護者(予定者を含む)にかかりつけ医の確立等に関する啓発に努めます。</p> <p>生後2か月時点ですくすく手帳(受診票つづり)を配付(郵送・訪問) 4か月児健診未受診かつ6か月児育児教室未参加対応の家庭訪問等で啓発しています。</p>					市民健康課



基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要課題3 - 1 次代の親の育成

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3-1-1 学習情報の収集と提供	<p>市民の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。また、子どもの体験活動・奉仕活動の情報提供・情報相談・コーディネートを行います。</p> <p>生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行 毎月10,000部 年間120,000部発行</p>					生涯学習課 4,844千円
3-1-2 性(命)の尊重、男女平等についての啓発	<p>男女が正しく性を理解・尊重しあうこと、お互いが協力して家庭生活・社会生活を築くための支援をします。</p> <p>男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で、フォーラム「共に生きる未来」、イベント(年6回)、セミナー(年3回)の実施、また情報誌「パスポート」(年2回)を発行しました。</p>					人権・男女共同参画課
3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流	<p>生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。</p> <p>また、就学を控えた園児と同じ地域の小学1・2年生が、一緒に活動し交流を行います。</p> <p>各小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。</p>					保育課 教育指導課 教育センター
3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流	<p>市立中学校において中学生が、保育園や幼稚園で「職場体験学習」や家庭科の学習の中で「保育実習」を行います。</p> <p>市立中学校全校で職場体験学習や家庭科の学習の中で取り組みました。</p>					保育課 教育指導課
3-1-5 道徳教育の充実	<p>主として他の人とのかかわりに関する事の中で、「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」ことについて実践的な態度の育成に努めます。</p> <p>道徳教育はすべての教育活動で行いました。道徳の時間はすべての学校で年間35時間(小学1年生のみ34時間)行いました。</p>					教育指導課
3-1-6 特別活動の充実	<p>学級活動の中で、「男女相互の理解と協力」について実践的な態度の育成に努めます。</p> <p>学級活動は毎日の朝の会や帰りの会、年間35時間(小学1年生のみ34時間)の特別活動、放課後活動の中で行いました。</p>					教育指導課
3-1-7 里山冒険遊び場	<p>谷戸の散策、農作業の手伝い、どろんこの遊び、生き物とのふれあい、草花あそびなど。年齢制限なく、大人から子どもまで一緒になって里山体験をしながら自然に親しんでもらいます。主に会員を対象としていますが、一日里山冒険遊び場として自由参加の日も設けています。</p> <p>16年度 年10回 21年度 年12回 里山一日冒険遊び場 9回 大人を含め各回50~120人 (かまくら子育て支援グループ懇談会と共催の一日冒険遊び場含む)</p>					NPO法人 山崎・谷戸の会

主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-1 環境教育の推進	<p>環境と人間とのかかわりを学び、恵み豊かな環境やいのちを大切にすることを育む環境教育の充実に努めます。</p> <p>環境出前講座等の実施 25件 環境教育アドバイザー等の派遣 延189名</p>					環境政策課
3-2-2 学校評議員制度	<p>各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聴き、地域に開かれた、また信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>16年度 設置率 100% 設置率 100%</p>					教育指導課 742 千円
3-2-3 世代間交流	<p>総合的な学習の時間等で、地域の保育園、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めます。また、地域のお年寄りを学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えています。</p> <p>市立小中学校で実施しました。</p> <p>保育園では小学校、障害児施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域のお年寄りを招いての交流を図っています。</p> <p>保育園において、地域の中学・高校からの総合的学習や職場体験で1～3日受け入れました。また、小学校を訪問するなどの交流を深めました。グループホームや地域のお年寄りとの遊びや行事による交流を図りました。</p>					教育指導課 保育課
3-2-4 教育相談事業の充実	<p>教育センター相談室において、乳児から青少年の相談並びにいじめ・不登校等の教育相談を行います。</p> <p>不登校児童・生徒のために、教育支援教室「ひだまり」で小集団支援を、相談室で個別教育支援を行い、個々の状況に応じた学校への復帰に向けた支援を行います。</p> <p>教育センター相談室 新規相談人数 305人 教育支援教室「ひだまり」 通室児童生徒数 7人 個別教育支援（相談室） 相談件数 延204件 心のふれあい相談員の配置 2-3-1参照</p>					教育センター



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-5 幼児教育に関する研究・研修	<p>幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動支援の一層の充実を図ります。</p> <p>幼児教育研究会 幼稚園・保育園・小学校の職員で研究会を構成し、テーマをもって実践的な研究に取り組み、研究の成果を「幼児教育」にまとめました。</p> <p>幼児教育研修会 幼児教育研究協議会 幼稚園・保育園・小学校の職員が集まり、協議会を開催 1回 185人参加 幼保小連携研修会 幼稚園・保育園の各1園と小学校1校の3か所で公開授業を行いました。 幼保小交流事業 市立小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。</p>					教育センター
3-2-6 心の教育の推進・道徳教育の充実	<p>生命を大切に、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育を推進するため、道徳教育の充実に努めます。</p> <p>また、道徳教育の推進のために作成した資料集を使った模範授業を公開しました。</p> <p>幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員対象に「かまくらのはなし」(道徳資料集)を用いた模範授業を中学2年生で行いました。(1回:授業づくり実践研修会)</p>					教育センター
3-2-7 国際社会への対応	<p>外国人英語教師(A L T)を小学校にも派遣することにより、国際理解教育の充実を図ります。</p> <p>4人の外国人英語教師(A L T)で年間191日、小学校5～6年生のクラスへ派遣しました。1クラス当たり平均7～8時間</p>					教育指導課 12,780千円
3-2-8 情報化社会への対応	<p>各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。</p> <p>小中学校教員を対象にしたコンピュータ研修会を3回、コンピュータ授業活用研修会を2回企画、1回実施しました。(インフルエンザのため1回中止) 小学校校内LAN設置済</p>					教育指導課 教育センター
3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流(再掲)	<p>生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。</p> <p>また、就学を控えた園児と同じ地域の小学校1・2年生が、一緒に活動し交流を行います。</p> <p>3-1-3参照</p>					保育課 教育指導課 教育センター
3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流(再掲)	<p>市立中学校において中学生が、保育園や幼稚園で「職場体験学習」や家庭科の学習の中で「保育実習」を行います。</p> <p>3-1-4参照</p>					保育課 教育指導課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額	
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度		
3-2-11 各種育成行事	<p>子どもの健康維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。 また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。</p> <p>小学校陸上記録大会 かまくら砂工作の会 小学校音楽会 鎌倉駅地下道ギャラリー'50展示 小学校児童作品展</p> <p>中学校音楽会 中学校生徒美術展 中学校演劇発表会 中学校総合体育大会</p>					<p>市内国立・市立小学校6年生 市内市立小学校4年生 新型インフルエンザのため中止 市内国立・市立小・中学校15校 市内国立・市立小学校17校 書写、図工 入場者総数4,676人 新型インフルエンザのため中止 市内国立・市立中学校10校 中止 市内市立中学校9校、国立1校、私立6校</p>	教育指導課
3-2-12 各種育成事業	<p>子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。</p> <p>子ども会への支援 子ども写生大会 演奏会 青少年会館事業 おはなし会 おひざにだっこのおはなしかい 一日図書館員 材木座海岸子ども教室“砂浜でかけっ子”</p>					<p>運営費補助 69団体 1回 201人 2回 12月 267人参加、3月 404人参加 延599回 8,983人 58回 512人 72回 1,066人 10回 61人 8回 117人</p>	生涯学習課 青少年課 中央図書館 スポーツ課
3-2-13 安全で快適な学校教育環境の整備	<p>学校施設整備計画「改訂版」の内容に沿った事業を推進します。</p> <p>耐震補強工事 深沢中学校校舎（西棟） 岩瀬中学校校舎（管理・普通教室棟） 御成中学校体育館 七里ガ浜小学校校舎（管理棟） 玉縄中学校体育館 西鎌倉小学校体育館 富士塚小学校体育館 第一小学校体育館 今泉小学校体育館</p> <p>校舎改築事業 第二中学校改築工事</p>					<p>学校施設課 634,450千円</p>	



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-14 体験学習の推進	福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、総合的な学習の時間等を使って、校外活動等を実施します。 市立小中学校全校で取り組みました。					教育指導課
3-2-15 かまくら子ども議会の開催	子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えるとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。 21年度は小学校対象に実施し、市内国立・市立・私立小学校19校から各2人、計38人が参加しました。					教育指導課
3-2-16 個に応じた指導の充実	少人数指導やチーム・ティーチングなどを実施し、児童生徒一人ひとりの興味・関心、習熟の程度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 指導法改善（少人数指導やチーム・ティーチング）をテーマとして、校内研修・実践教育を進めています。 少人数学級編成の導入。小学校1年生5学級、2年生4学級で35人学級を編成するために、県の定数配当の教諭が学級担任となり、市費非常勤講師をその後任として補充しました。					教育指導課
3-2-17 読書活動の推進	朝のホームルームの時間等を活用して読書活動に取り組みます。 また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」を小中学校へ派遣するなど、児童生徒の読書活動の推進を図ります。 読書活動推進員を市立小中学校13校へ7人、小学校に月7日、中学校に月4日派遣しました。 学校図書館専門員を市立小学校12校へ12人、各校月12日派遣しました。					教育指導課
3-2-18 各種補助員・介助員の派遣	水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、障害児学級・通常学級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。 水泳補助指導員 9人（67単位時間派遣） 日本語指導等協力者 7人 7校に派遣 学級支援員 27人 16校に派遣 特別支援学級介助嘱託員等 17人 7校 通常学級への介助嘱託員等 3人 3校 運動部活動補助指導員 3人 3校 スクールアシスタント 8人 8校					教育指導課 38,960千円



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-19 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業	<p>市内保育園、幼稚園や小中学校の児童生徒を対象にごみの発生抑制及び減量化、資源化のための啓発を行い、児童生徒はもとより、父母、家族までその意識を広める事業を行います。</p> <p>環境教育</p> <p>中学生への環境教育 3校 150人</p> <p>小学生への環境教育 9校 762人</p> <p>保育園児への環境教育 7園 479人</p> <p>幼稚園児への環境教育 8園 901人</p> <p>夏休み3Rかるた提出者数</p> <p>中学校 13校 604人</p> <p>小学校 18校 960人</p>					資源循環課
3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置（17新規）	<p>子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「市長への手紙（子ども版）」を市立小中学校、子ども会館、子どもの家及び青少年会館に設置します。</p> <p>投書件数 22件</p>					市民相談課 こどもみらい課 教育指導課 青少年課
3-2-22 幼児教育の振興	<p>幼児教育の振興並びに充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める事業を行います。</p> <p>16年度 17園 21年度 23園 23園</p>					私立幼稚園
3-2-23 幼稚園の安全対策	<p>幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園が安全管理システムの整備並びに家庭や地域の関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。</p> <p>16年度 6園 21年度 23園 22園</p>					私立幼稚園
3-2-24 里山体験学習	<p>小中学校の総合的な学習として受け入れ、年間通して農作業、谷戸保全作業、自然観察を指導します。また、単発的な谷戸保全作業体験をグループ・クラス・学年単位などで受け入れます。</p> <p>16年度 年35回 21年度 年35回</p> <p>深沢小学校3年 「自然となかよし」 3回 130人</p> <p>深沢小学校5年 「谷戸田の米づくり」 全9回 120人</p> <p>御成中学校1年 「谷戸保全作業」 2回 120人</p> <p>教育支援教室「ひだまり」 「谷戸田の米づくり」 9回 12人</p> <p>湘南学園中学校2年 「昔ながらの谷戸」 1回 12人</p> <p>西鎌倉小学校3年 「鎌倉たんけん」 1回 11人</p> <p>玉縄中学校3年 「下草刈り」 1回 120人</p> <p>手広中学校3年 「下草刈り」 1回 80人</p> <p>深沢中学校3年 「下草刈り」 1回 120人</p>					NPO 法人 山崎・谷戸の会

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-25 お泊り里山体験 (19 新規)	昔ながらの農作業、自炊など里山体験をします。谷戸の収穫物を味わい、山崎地区の昔の暮らしの話を聞きながら里山の暮らしを体験します。 1回(1泊2日) 13人					NPO 法人 山崎・谷戸の会
3-2-26 幼稚園教諭の 資質の向上 (21 新規)	幼児教育の資質向上のため、定期的に行う教員研修に加え、免許更新制度導入に伴い、公的に認められた免許更新講習会を実施します。 1回実施 参加0園					私立幼稚園
3-2-27 景観セミナー 等の開催 (21 新規)	将来の鎌倉のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちに対して、体験学習や講習会等を実施し、鎌倉らしい景観形成の普及啓発に取り組みます。 親子景観セミナー 成瀬家住宅において茅葺き体験等 児童11人保護者13人の計11組が参加 景観出前講座 私立中学校で実施					都市景観課



主要課題3 - 3 家庭や地域の教育力の向上

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3-3-1 ブックスタート事業(17新規)	6か月児育児教室において、絵本の入ったブックスタートバックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。 ブックスタート48回 6か月児1,101人、保護者等1,283人参加					中央図書館 1,678千円
3-3-2 子育て支援センターの充実(再掲)	子育て家庭に対してアドバイザーが育児相談に応じます。また、子育ての情報提供や子育てサークルの育成支援を行います。 16年度 2か所 21年度 3か所 14-13参照 詳しくは19ページ特定14事業の14-13を参照					こども相談課
3-3-3 生涯学習施設の提供	学校学習施設の提供や市内の企業等が保有する施設などの利用について、調査・検討します。 提供している施設：学校学習施設 4校、企業等が保有する施設 0か所					生涯学習課
3-3-4 育児教室	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。 また、育児経験に乏しい親たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て教室・講座の開設に努めます。 親子講座 6回 65人の親が参加(うち父親1人) 親子セミナー 17回 318人の親が参加(うち父親19人) 育児教室 6か月児育児教室 48回 保護者数 1,141人参加(うち父親37人) 1歳児歯科育児教室 24回 保護者数 890人参加(うち父親24人)					市民健康課
3-3-5 両親学級	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活の注意・育児の楽しさを一緒に学習します。 両親教室 12コース36回 546人(うち父親207人) 延1,203人参加(うち父親300人)					市民健康課
3-3-6 地域での子どもの参画活動	子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。 各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。 子育て支援イベント 一日冒険遊び場 12回(委託事業 1-2-26参照) かまくらママ(&パパ) sカレッジ 4回(委託事業 1-2-26参照)					こどもみらい課 (1-4-1を含む) 500千円
3-3-7 子どものスポーツの育成	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、関係団体等の支援を図ります。 体育協会加盟武道団体の指導支援による体験教室の開催 「武道で元気なからだづくり」1回 157人					スポーツ課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成	地域社会の中で、児童の遊び場の拠点として、異年齢集団での遊びや仲間づくりのための居場所づくりに努めます。 14-6、1-2-1参照					青少年課 (14-6に含む)
3-3-9 学校開放の推進	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進めていきます。 16年度 25校 21年度 25校 25校					スポーツ課
3-3-10 青少年指導者の育成支援	子どもの地域活動を支える青少年指導者の活動を支援します。 鎌倉市青少年指導員の活動支援、研修会等の補助をしました。					青少年課 25千円
3-3-11 青少年活動のリーダー講習会	集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成するため、講習会を実施します。 子どもデイキャンプ 小学生67人参加(委託事業 3-3-18参照)					青少年課 270千円
3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指せる場づくりを進めます。					関係各課
3-3-13 学習情報の収集と提供(再掲)	市民の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。また、子どもの体験活動・奉仕活動の情報提供・情報相談・コーディネートを行います。 生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行 3-1-1参照					生涯学習課
3-3-14 家庭・地域の教育力活性化事業	小中学生の保護者を対象に家庭・地域教育力の向上を目指し、講演会やワークショップ等を実施します。 CAP保護者向けワークショップ 1回 110人 家庭・地域の教育力活性化セミナー 3回 333人					生涯学習課 150千円
3-3-15 各種育成事業(再掲)	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支援します。 子ども会への支援 子ども写生大会 演奏会 青少年会館事業 おはなし会 おひざにだっこのおはなしかい 一日図書館員 材木座海岸子ども教室“砂浜でかけっ子” 3-2-12参照					生涯学習課 青少年課 中央図書館 スポーツ課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成	地域で多種目、多世代、多様な技能レベルに応じたスポーツを楽しむことのできるクラブを育成します。 クラブの普及、啓発事業を推進しました。					スポーツ課
3-3-17 保育園の地域子育て支援	保育園の園庭開放や行事参加など地域の子育てを支援する地域活動を進めます。 公立保育園全園で月1～2回実施しました。保育園が、地域において子育て中の親子の交流の場となるよう、園児や保育士と人形劇や親子あそび等を楽しむ「広場」を開催しました。					保育課
3-3-18 青少年健全育成活動	<p>青少年の健全育成のため、各地域で次のような事業を実施しています。</p> <p>チャレンジ広場「体育館であそぼう」 (鎌倉(春・夏)) 180人 サマーキャンプ(1泊) 60人 子ども映画会(玉縄地区) 200人 ソバ打ち教室(腰越地区) 35人 講演会「子どもと本のすてきな関係」講師：岡崎一実氏 34人 研修会「鎌倉市青少年総合意識調査報告書」の解説と自由討議 21人 手づくり工作教室 150人 ゲーム研修「ゲームを通して子どもを理解しよう！」 40人 鎌倉世界遺産登録推進に向けての中学生作文コンクール 559人 鎌倉市景観重要建築物等の解説と見学ツアー 「すてきな建物見て歩きツアー」 30人 ワカメ料理教室 地元腰越産の旬のワカメでおいしい料理体験 ワカメってどうやって海の中で育つの？ 30人 キッズ・ミステリー・ツアー(ウォークラリー) 30人 子どもたこあげ大会 60人 子どもデイキャンプ 96人</p>					<p>鎌倉市青少年指導員連絡協議会</p> <p>一部市からの委託事業</p>
3-3-19 家庭と地域の教育力活性化セミナー	<p>近年、重要と言われている家庭と地域の教育力を高めるために、様々なテーマ(青少年の心理、生命の大切さ、食育等)で講演会や講習会を開催しています。</p> <p>16年度 5回開催 21年度 同水準を予定 4回開催</p>					鎌倉市PTA連絡協議会



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-23 助成事業	<p>児童の健全育成のために、小学生を対象としたスポーツ団体に助成金を交付しています。</p> <p>助成事業 年 1 回 鎌倉市サッカー協会、鎌倉野球協会学童部に助成</p>					鎌倉市社会福祉協議会
3-3-24 放課後子どもプラン(19 新規)	<p>「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所を設けます。</p> <p>稲村ヶ崎小学校にて6月から実施しました。 9教室 平日42日・土曜日20日 参加人数 延1,476人</p>					生涯学習課 青少年課
3-3-25 スポーツ活動の促進(19 新規)	<p>子どもたちに様々なスポーツを紹介し体験することにより、自分にあった運動を見つけられるよう生涯スポーツの推進を図ります。</p> <p>また、スポーツ活動を通して体力向上に役立て健やかに成長することを目的に、子どもの体力調査を実施します。</p> <p>子どもの体力テスト 2回 151人 武道で元気なからだづくり 157人 幼児・小学生の子ども体操教室 幼児教室 5教室 15回 100人 小学生教室 3教室 9回 55人 チャレンジ・スポーツ 3回 15人</p>					スポーツ課
3-3-26 てらハウス事業(21 新規)	<p>商業ビルの空き店舗に、子ども・保護者・学生ボランティア・地域ボランティアが集い、“本気”で学び、遊び、語り合う居場所をつくります。そのようにして過ごす時間から子ども自身が「やりたい」と思うことを発見し、スタッフの力添えを得ながら自らの力で実現することを目指します。</p> <p>32回実施 457人参加</p>					NPO 法人 鎌倉てらこや
3-3-27 かまくらサマースクール(21 新規)	<p>青少年を対象に、障害児の余暇支援を行うためのボランティア研修を実施します。</p> <p>7月12日・8月2日～3日 3回実施 17人参加</p>					鎌倉市社会福祉協議会



主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-4-1 青少年健全育成に関する啓発	青少年健全育成に向け、各団体・生徒などによる街頭キャンペーンを年 2 回実施します。 16年度 2 回 21年度 社会環境の変化に伴い設定 2回					青少年課
3-4-2 街頭指導活動の推進	街頭活動等による青少年の問題行動の早期発見、及び未然防止に努めます。 16年度 30回 21年度 社会環境の変化に伴い設定 11回					青少年課
3-4-3 社会環境実態調査及び有害図書類等区分陳列調査の実施	カラオケボックス、ゲームセンター、ビデオ販売店・書店等の実態調査を行います。 結果を神奈川県で集約し、関係業界団体に改善を要請します。 16年度 1 回 21年度 対象業種が増加すれば対応 2回					青少年課
3-4-4 学校と警察の連携の強化(再掲)	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 4-2-4参照					教育指導課



基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-1-1 歩道の整備	<p>子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。</p> <p>また、あんしん歩行エリア内の交通事故及び死傷者が減少するための対策を実施します。</p> <p><i>歩道等の整備等(5か所) 歩道段差の解消等(94か所)</i> <i>あんしん歩行エリア(鎌倉駅・大船駅周辺)の整備を進めています。</i></p>					道路整備課 87,035千円
4-1-2 生活道路の整備促進	<p>歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。</p> <p><i>道路改良工事(3か所) 道路維持修繕工事(14か所)</i> <i>交通安全対策工事(2か所)</i></p>					交通政策課 道路整備課 173,385千円
4-1-3 交通環境の検討	<p>平成14年に設置した市民参画による「鎌倉市交通政策研究会」において、前研究会から出された20の施策の検討や新たな施策の検討を行っています。</p> <p><i>「今小路通り歩行者尊重道路」の整備計画を立案するため、交通社会実験を実施しました。</i> <i>専門部会 1回</i></p>					交通政策課 126千円
4-1-4 庁内のバリアフリー化の推進	<p>庁舎内のトイレのバリアフリー化(洋式化など)を老朽化した設備の改修時に併せて、順次進めていきます。</p> <p>特に子ども連れで利用するトイレには、ベビーベッド、チャイルドキープなどを設置していきます。</p> <p><i>新第4分庁舎建築に伴い、多目的トイレを新たに設置しました。</i></p>					管財課
4-1-5 公園・緑地の整備促進	<p>自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。</p> <p><i>総合公園(鎌倉海浜公園)</i> <i>地区公園(源氏山公園)</i> <i>風致公園(夫婦池公園)</i> <i>鎌倉広町緑地</i> <i>(仮称)山崎・台峯緑地</i> <i>用地買収・施設整備等を進めています。</i></p>					公園海浜課 1,301,206千円
4-1-6 緑地の確保	<p>身近な生活空間での緑の充実を図るため、法による指定を行うなどにより、保全すべき緑地を確保します。</p> <p><i>手広・笛田特別緑地保全地区(約6ha)の指定</i> <i>梶原五丁目特別緑地保全地区候補地内の緑地(約1ha)を買入れ</i> <i>緑地保全契約(143件・約74.5ha) 保存樹林(215件・約302ha)の指定(継続を含む)</i></p>					みどり課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-1-7 街区公園等の設置	<p>子どもたちが、戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等を身近な場所への設置に向けて取り組んでいます。</p> <p>七里が浜東地区の公園再整備に向けて、近隣自治会とのワークショップ等を行いました。</p>					公園海浜課 1,995千円
4-1-8 駅施設の整備	<p>公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。</p> <p>バリアフリー新法に基づく特定旅客施設等のバリアフリー化について公共交通事業者等と協議しました。</p>					交通政策課
4-1-9 交通安全教室の充実	<p>子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図ります。</p> <p>16年度 80回 3,000人 21年度 84回 3,150人 77回 4,909人</p>					交通政策課 教育指導課 保育課
4-1-11 スクールゾーンの 安全対策(20 新規)	<p>スクールゾーンにおける交通安全対策を図るため、スクールゾーン対策協議会を設置します。</p> <p>交差点内のカラー化等の対策を7か所で実施しました。 市立16小学校周辺の交通安全施設状況を調査しました。</p>					交通政策課 5,051千円



主要課題 4 - 2 安全・安心まちづくりの推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付	市内の自治会、町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付します。 <i>防犯灯数 16,495灯</i>					安全安心推進課 61,904千円
4-2-2 防犯対策の充実 (17新規)	都市公園、児童遊園等の公園灯の整備、管理を行います。 また、市営住宅防犯灯の整備や、防犯の広報啓発に努めます。 <i>都市公園、児童遊園等の公園等の整備、管理を行いました。</i>					公園海浜課 建築住宅課
4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 16年度 53団体 21年度 120団体 <i>自主防犯パトロール活動の推進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。</i> <i>活動団体数 259団体 うち貸出済団体数 240団体</i>					安全安心推進課 787千円
4-2-4 学校と警察の連携の強化	各学校と警察との連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 <i>不審者情報提供件数 46件</i> <i>鎌倉署管内学警連 役員会 1回、協議会 2回実施</i> <i>大船書管内学警連 役員会 1回、協議会 2回実施</i> <i>鎌倉市学警連全体協議会 1回実施</i>					教育指導課
4-2-5 児童安全指導 (CAP)の開催	市立小学3年生に対し、子どもの暴力防止プログラム(CAP)を実施します。 <i>市立小学校全16校、40学級(4月～6月)1,333人</i> <i>保護者向けCAP</i> <i>鎌倉市PTA連絡協議会研修会で実施(6月)</i>					教育指導課
4-2-6 防犯教室の開催	各学校において、不審者侵入を想定した防犯教室や避難訓練を実施します。 <i>中学校ボランティア部、警察等と連携し、子どもの家において紙しばいによる非行防止教室を実施しました。 4回実施</i> <i>子ども関連施設において、不審者侵入を想定した防犯教室や誘拐連れ去り防止教室などを実施しました。</i> <i>保育園・幼稚園 7回開催 子どもの家(会館) 23回開催</i> <i>小・中学校 8回開催</i>					教育指導課 安全安心推進課 青少年課 保育課
4-2-7 関係機関、団体との協議会設立 (17新規)	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置します。 <i>平成20年6月に策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく事業の進捗状況の確認及び取組みの推進を図りました。</i> <i>幹事会 1回、協議会 2回実施</i>					安全安心推進課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-2-8 防犯体制の充実 (17 新規)	<p>安全・安心推進員(防犯アドバイザー)を配置します。また、安全・安心推進員による防犯講習会等を開催します。</p> <p>小・中学校及び公施設等への立ち寄り警戒を実施しました。921回実施 防犯パトカーによる地域巡回パトロールや下校時の見守り活動などを実施しました。904回実施 活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催しました。 45団体 66人参加</p>					安全安心推進課 4,979千円
4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施 (17 新規)	<p>市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行います。</p> <p>定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくりニュース」を発行しました。 広報かまくらに防犯情報を7回掲載しました。</p>					安全安心推進課
4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布	<p>学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小中学校に配布します。 各学校でも危機管理マニュアルを作成し、事故防止に努めます。</p> <p>不審者が侵入したときの対応マニュアル、登下校時の安全確保について市立小中学校全校に配布し、各学校で事故防止に取り組みました。</p>					教育指導課
4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進 (17 新規)	<p>保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p> <p>「子ども110番の家」は現在各学区で推進しています。 また、学校(保護者)、地域、企業等による子ども110番の取組みについて、リーフレットに取りまとめ、各小・中学校へ配付するとともに、ホームページに掲載するなど、周知、啓発を行いました。 子どもの見守り活動など、地域との連携強化を図りました。</p>					教育指導課 安全安心推進課
4-2-12 防犯ブザーの配付 (17 新規・実)	<p>小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配付します。</p> <p>市内在住在学の小学校1年生児童に防犯ブザーを1,912個配付しました。</p>					教育指導課 699千円
4-2-13 学校警備員の配置 (18 新規・実)	<p>児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置します。</p> <p>平成18年7月から配置しています。</p>					学校施設課 37,769千円
4-2-14 こども安全パトロール員の巡回 (19 新規・実)	<p>青色パトロールカーにより、子育て支援施設の巡回やその周辺のパトロールを行います。</p> <p>3台で市内を巡回 293日</p>					こどもみらい課 16,478千円



主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-3-1 住宅施策の推進	<p>若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究します。</p> <p>若年ファミリー層の定住促進を図るため、更に検討を行うこととしました。</p>					建築住宅課
4-3-2 まちづくり活動の支援	<p>市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援します。</p> <p>新たに自主まちづくり計画の策定を予定している地域の方々と協議を行ったほか、計画策定区域内においては自主まちづくり計画の周知に努めました。</p> <p>自主まちづくり計画策定 0 団体 自主まちづくり計画策定中のまちづくり市民団体 3 団体 まちづくり条例に基づく専門家派遣 8 回</p>					まちづくり政策課 240千円
4-3-3 公営住宅の整備促進	<p>市営住宅の建替えにあたり、保育施設等との合築を図ります。 また、市営住宅入居者選考にあたり、家庭環境などを考慮し、優遇措置を講じます。</p> <p>応募者の抽選にあたり、母子・父子等世帯に優遇措置を講じました。</p>					建築住宅課
4-3-4 住環境の整備	<p>各地域の特性を生かした住環境の保全と整備を図ります。</p> <p>旧耐震基準により建築された民間木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修費用の補助を行いました。</p>					建築指導課 5,925千円



基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
5-1-1 男性の育児休業 取得率の向上	<p>育児休業制度の普及・啓発を図り、男性が育児休業制度を活用できる環境づくりに努めます。</p> <p>市内の企業及び市民を対象にワーク・ライフ・バランス講座を実施しました。 1回開催 28人参加</p>					人権・男女共同参画課
5-1-3 若年者向け雇用 対策事業の実施	<p>不安定就労若年者(ニート、フリーター)の増加を踏まえて、親を対象とした個別相談会により適職誘導の事業を行います。</p> <p>個別相談会 参加人数 10人</p>					市民活動課 205千円
5-1-5 就労環境改善へ の支援	<p>就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。</p> <p>5-1-1参照 勤労市民ニュースの発行 年2回 各300部</p>					市民活動課 人権・男女共同参画課
5-1-6 就労情報の提供	<p>公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。</p> <p>インターネット端末の開放 利用人数 2人 求人情報誌の配置 月2回</p>					市民活動課
5-1-7 育児休業対策に 要する費用への 資金融資環境の 整備(19新規)	<p>育児休業に必要な資金について、鎌倉市と金融機関が提携して行う生活資金融資の対象とすることにより経済面での支援を行います。</p> <p>0件</p>					市民活動課



主要課題5 - 2 仕事と子育ての両立の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
5-2-1 男女共同参画社会づくり	<p>男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。</p> <p>アンサンプル21との協働による事業の推進 アンサンプル21との協働により、イベント、フォーラム、セミナー、ステップアップ講座等の実施及び情報誌パスポートを発行し、啓発に努めました。 市内の企業及び市民を対象にワーク・ライフ・バランス講座を実施しました。 1回開催 28人参加</p>					人権・男女共同参画課
5-2-2 育児への父親の参加	<p>父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>両親教室 12コース36回 546人(うち父親207人) 延1,203人参加(うち父親300人) 親子ふれあいセミナー 17回 318人の親が参加(うち父親19人) (委託事業 1-2-25参照) 親子講座 6回 65人の親が参加(うち父親1人) 父子健康手帳交付 276人</p>					市民健康課
5-2-3 ファミリーサポートセンター(再掲)	<p>仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。</p> <p>16年度 1か所 21年度 1か所 1-2-10参照</p> <p>詳しくは 19 ページ特定 14 事業の 14-12 を参照</p>					こども相談課
5-2-4 子どもの家(再掲)	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。</p> <p>16年度 15か所 21年度 16か所 1-2-2参照</p> <p>詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-6 を参照</p>					青少年課
5-2-5 各種保育サービス(再掲)	<p>通常保育、延長保育、一時預かりなど各種保育サービスの充実を図ります。</p> <p>詳しくは 16～19 ページ特定 14 事業を参照</p>					保育課



基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-1 「子どもの権利条約」の周知	<p>子どもの人権の擁護を進めるために、「子どもの権利条約」の周知・啓発を図ります。</p> <p>市が発行する人権啓発パンフレット「人間は、みんな人間だよ。」の中で、「子どもの権利条約」の内容を紹介しました。</p>					人権・男女共同参画課
6-1-2 児童虐待防止の啓発	<p>児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。</p> <p>パンフレットの配布、ポスターの掲示 広報かまくら、ホームページ、FMかまくら、KCTVなどメディアの活用 県の人権擁護委員会及び子どもの人権専門委員会は小学校児童、中学校生徒に「子どもの人権SOSミニレター」及び「子どもの人権110番周知カード」を配付しました。 児童虐待防止推進月間 広報かまくら、ホームページ、パンフレット、ポスター等で市民への周知を図りました。 「こどもと家庭の相談室」案内パンフレットを市内幼稚園、保育園の全世帯へ配布し、保護者への周知を図りました。</p>					人権・男女共同参画課 こども相談課 教育指導課
6-1-3 虐待の早期発見と予防	<p>健康相談、健康診査、家庭訪問等親と子に接するあらゆる場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。</p> <p>あらゆる場面において実施しました。</p>					市民健康課
6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規)	<p>子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。</p> <p>相談件数 新規294件 うち虐待と疑われる相談112件 継続延777件 児童相談所への送致件数は0件</p>					こども相談課 7,254千円
6-1-5 相談体制の充実	<p>被害を受けた子どもの心のケアや保護者に対するカウンセリング等について、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。</p>					関係各課
6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実	<p>児童虐待の早期発見、早期対応のための主任児童委員、民生委員児童委員の積極的活動を推進します。</p> <p>児童虐待関連研修会等への主任児童委員、民生委員児童委員の出席 地域での子育てサロンの運営を通じた児童虐待の早期発見・早期対応への取組(子育てサロン9か所)</p>					福祉政策課
6-1-7 一時的居住の場の確保	<p>DV被害者への一時支援として、県・NPOと連携し、母子のシェルターへの入所などの支援を行います。</p> <p>0件</p>					こども相談課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織 (17 新規)	<p>児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。</p> <p>鎌倉市要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チーム会議の構成で活動しました。 代表者会議 2回、実務者会議 5回、援助活動チーム会議 64回開催</p>					こども相談課
6-1-9 養育支援家庭訪問事業(17 新規)	<p>児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。</p> <p>専門的支援 89世帯 256件 日常生活支援 5世帯 129件 250時間</p>					市民健康課 こども相談課 385千円



主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-2-1 ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。 相談件数 807件					こども相談課 5,108千円
6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。 貸付 0件					こども相談課
6-2-3 家事支援の充実	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。 0件					こども相談課
6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。 鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。					こども相談課 85千円
6-2-5 緊急保護体制の充実	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。 また、緊急に一時的な保護の必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。 母子生活支援施設 実績なし ショートステイ事業 1施設に委託 実績なし					こども相談課
6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成(再掲)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 1-5-2参照					こども相談課
6-2-7 児童扶養手当(再掲)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 1-5-9参照					こども相談課
6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(再掲)	ひとり親家庭等の児童が大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 1-5-11参照					こども相談課
6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成(再掲)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-5-4参照					保険年金課
6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業(17新規)	指定された教育訓練講座を受講・修了した母子家庭の母に対し、給付金を支給します。 2件					こども相談課 30千円
6-2-11 高等技能訓練促進費事業(18新規・実)	母子家庭の母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等技能訓練促進費を支給します。 4件					こども相談課 4,340千円

主要課題 6 - 3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-1 相談体制の充実	<p>特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・心理士・児童指導員・保育士・小児神経科医師などが関係機関と連携を図りながら、相談・支援を行います。</p> <p>また、母子保健活動との連携のもとで障害の早期発見および支援の充実に努めます。</p> <p>新規相談 発達相談65人 言語聴覚相談89人 リハビリ相談72人 小児神経科医師相談15人 巡回相談 発達相談259人 言語聴覚相談83人 リハビリ相談58人 母子グループ指導 延666人</p>					発達支援室 28,774千円 (2-1-6,6-3-4, 6-3-26,6-3-32 を含む)
6-3-2 療育関係の施設の改築	<p>より充実したバリアフリー化等ニーズに沿って、老朽化した施設の改修に努めます。</p> <p>改修計画を含めた施設のあり方を検討中</p>					発達支援室
6-3-3 統合保育の推進	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて幼稚園での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。</p> <p>また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付して障害のある子どもの受け入れ体制を支援します。</p> <p>11園 30人</p>					発達支援室 6,888千円
6-3-4 発達支援指導	<p>言語機能、運動発達、知的発達などにつまづきのある子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実に努めます。</p> <p>発達支援指導490人 言語聴覚指導1,563人 リハビリ指導914人 心理指導110人</p>					発達支援室 (6-3-1に含む)
6-3-5 障害者医療費助成(再掲)	<p>一定程度以上の障害のある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。</p> <p>1-5-5参照</p>					保険年金課
6-3-6 特別児童扶養手当(再掲)	<p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。</p> <p>1-5-10参照</p>					こども相談課
6-3-7 就学相談	<p>特別な支援を必要とする児童の課題理解に努め、子どもの生涯を見通した情報を提供します。就学に当たって、保護者の不安や負担が軽減されるよう就学相談の充実に努めます。</p> <p>就学指導委員会を5回実施しました。その他、就学相談は随時実施しました。</p>					教育指導課
6-3-8 特別支援教育	<p>特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、個々のニーズに応じた教育の充実に努めます。</p> <p>3-2-18参照</p>					教育指導課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-9 障害児の子どもの家への受入れ(再掲)	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもの家への受入れについて環境を整えます。 1-2-3参照					青少年課
6-3-10 市民啓発事業	子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、研修会や講演会を開催するほか、広報活動に努めます。 講演会・映画会の開催 10回実施 参加者数 延357人					発達支援室 160千円
6-3-11 児童居宅生活支援費事業	児童福祉法(18年10月から障害者自立支援法)に基づき、居宅生活支援の福祉サービス(ホームヘルプ、ガイドヘルプ、デイサービス、短期入所)を必要とする障害児(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用等を支給します。 障害福祉サービス・地域生活支援サービス 登録者数 54人					障害者福祉課
6-3-12 障害児福祉手当	特別児童扶養手当法に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 受給資格者数 38人					障害者福祉課 6,456千円
6-3-13 障害者福祉手当	在宅の重度障害児者に対し手当を支給します。 受給資格者数 3,441人(障害者も含む)					障害者福祉課 103,877千円
6-3-14 障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業	在宅の重度障害児者に対し、障害者福祉タクシー利用券、バス共通カード購入券又は障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。 交付者数 2,011人					障害者福祉課 30,765千円
6-3-15 要保護幼児へのきめ細かな対応	言語・行動・知能等の未発達な園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要に応じてカウンセラーの拡充事業を行います。 0園					私立幼稚園
6-3-16 統合保育	障害児を受け入れて障害児へのサポートと障害に対する認識と理解を深めます。 16年度 14園 21年度 18園 23園					私立幼稚園

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-17 障害児放課後・ 余暇支援事業	<p>障害のある子どものいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努めます。</p> <p>毎月定例で、ミュージックタイム、プール活動などの余暇活動を行う団体への補助金交付及び指定管理による事業運営委託を行います。</p> <p>のんびりスペース 登録70人 レスパイト利用 開所日数237日 延1,491人 5,184時間(1日平均6.3人) 障害児活動支援センター 登録86人 レスパイト利用 開所日数309日 延1,816人 5,769時間(1日平均5.9人)</p>					発達支援室 鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会 (社福)ほしづきの里 18,992千円
6-3-19 音楽で遊ぼう	<p>障害児者対象の音楽療法を実施(講師は有料で専門家に依頼)します。</p> <p>毎月第1・第3土曜日午前中</p> <p>20回実施 延337人(家族(77人)は含まず)</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-20 ワークアーツスペースぐるるんぱ	<p>障害児を対象に、工作や粘土などを楽しみながらの余暇活動を支援します。</p> <p>毎月第1・第3日曜日午前中</p> <p>13回実施 延54人</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-21 施設見学	<p>障害児者の保護者を対象に、将来の進路を考えることを目的とした障害児者施設等の見学を年1回行います。</p> <p>1回実施 参加人数12人</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-22 障害福祉相談員による相談	<p>県から委嘱を受けた相談員による各種相談を行います。</p> <p>毎月第2木曜日、その他必要なとき</p> <p>相談者数 310人</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会 鎌倉市身体障害者福祉協会 鎌倉市肢体不自由児者父母の会
6-3-23 補装具・日常生活用具の交付(17新規)	<p>障害児の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。</p> <p>補装具 交付件数 60件 日常生活用具 交付件数 244件</p>					障害者福祉課 10,518千円
6-3-24 プールであそぼう(17新規)	<p>障害児者を対象に専任の指導者、ボランティアがついて、こもれば温水プールで活動しています。平成17年7月開始 毎月1回</p> <p>11回実施 延45人 ボランティア38人</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-25 かまくらハイジの会(17新規)	<p>障害児とその家族、ボランティアと一緒に鎌倉近辺の公園で遊んだりハイキングをしています。</p> <p>シーカヤック体験 16人(家族ボランティアを含む) さつまいも掘りとみかん狩り 19人(家族ボランティアを含む) 三菱みなとみらい技術館とシーパス 17人</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-26 発達支援システムネットワークの設置(17新規)	<p>市内に居住する障害児、発達障害児及び特別な支援を必要とする子どものライフステージに対応する一貫した支援を実施するため、関係各課及び機関を横断的に組織化し、体制の整備を図ります。</p> <p>発達支援システム推進協議会 2回 発達支援システム連絡会議 3回 発達支援システム検討部会 4回 発達支援システムネットワークケース 22ケース</p>					発達支援室 教育指導課 (6-3-1に含む)
6-3-28 障害児者への相談支援体制の充実(18新規・実)	<p>障害児者への総合的な行政サービスを提供するため、相談窓口を一本化し、生涯を通じて一貫した支援を行う総合相談支援体制を整備・充実していきます。</p>					障害者福祉課
6-3-29 知的障害児通園施設利用支援(18新規・実)(再掲)	<p>あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>1-5-13参照</p>					発達支援室
6-3-30 相談支援事業(19新規・実)	<p>障害者自立支援法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じられるように支援体制の充実を図ります。</p>					障害者福祉課
6-3-31 なみっ鼓(19新規)	<p>福祉センタープレイルームで障害児を対象に、講師を依頼して親子で和太鼓の練習をします。</p> <p>練習を8回実施。参加者延58人 あおぞら園納涼祭、鎌倉養護学校で発表</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-32 5歳児すこやか相談(20新規実)	<p>発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施するとともに発達障害の理解を図るため、市民啓発に努めます。</p> <p>公立・民間保育園、幼稚園の計3園で実施 対象児数 111人</p>					発達支援室 6-3-1に含む
6-3-33 知的障害児通園支援	<p>発達(知的発達や運動発達)につまづきのある、概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。</p> <p>知的障害児通園施設(相互利用児を含む)5,909人</p>					発達支援室 34,582千円
6-3-34 チャレンジャー(21新規)	<p>作業療法士の先生が関わって、運動や友達づくりが不器用だったり、ぎこちなかったりする方を対象に、活動やゲーム、制作を通じて、友達と楽しく遊びながら、得意なところをのびし、苦手なことにもちょっとチャレンジします。</p> <p>5回 23人参加</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会

第3章 現状分析



1 少子化の進行

2 少子化の要因

3 子育てに対する
負担感の増大

4 保育の状況

5 子ども・子育てを
めぐる問題の動向

第3章 現状分析

1 少子化の進行

(1) 年齢別(3区分)人口の推移(鎌倉市)

鎌倉市の人口は昭和64年以降減少が続きましたが、平成11年以降増加に転じ、平成17年に平成7年以来の17万人を超えました。

0歳から14歳までの年少人口は、平成4年に老年人口(65歳以上)を下回りましたが、近年、子育て世代の転入などの影響により、年少人口も若干増加しています。

図1 年齢別(3区分)の人口推移(折れ線グラフ)

(人)

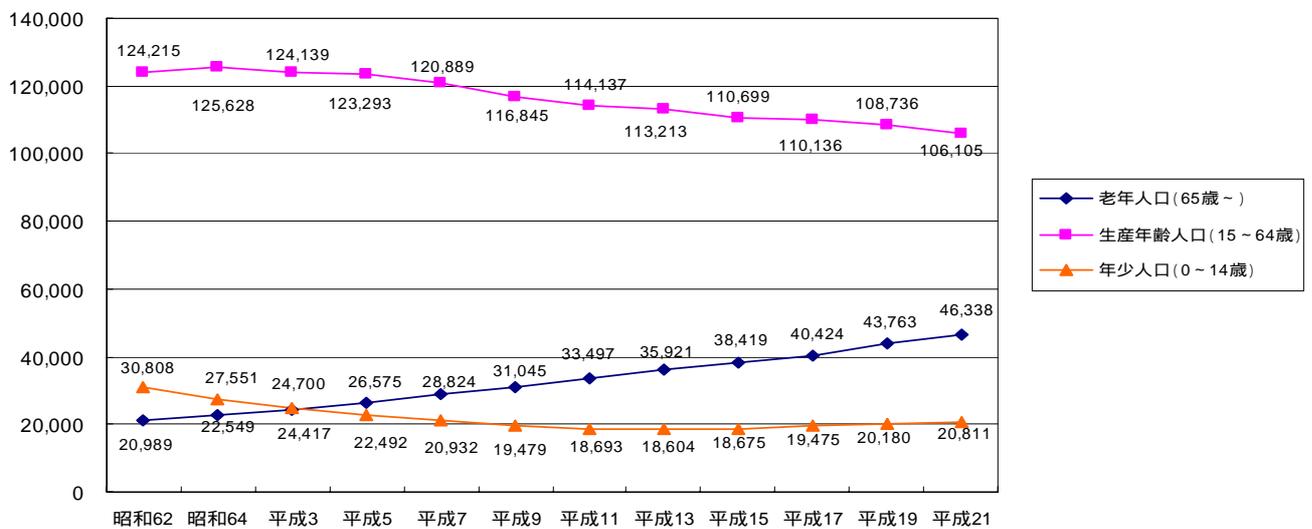
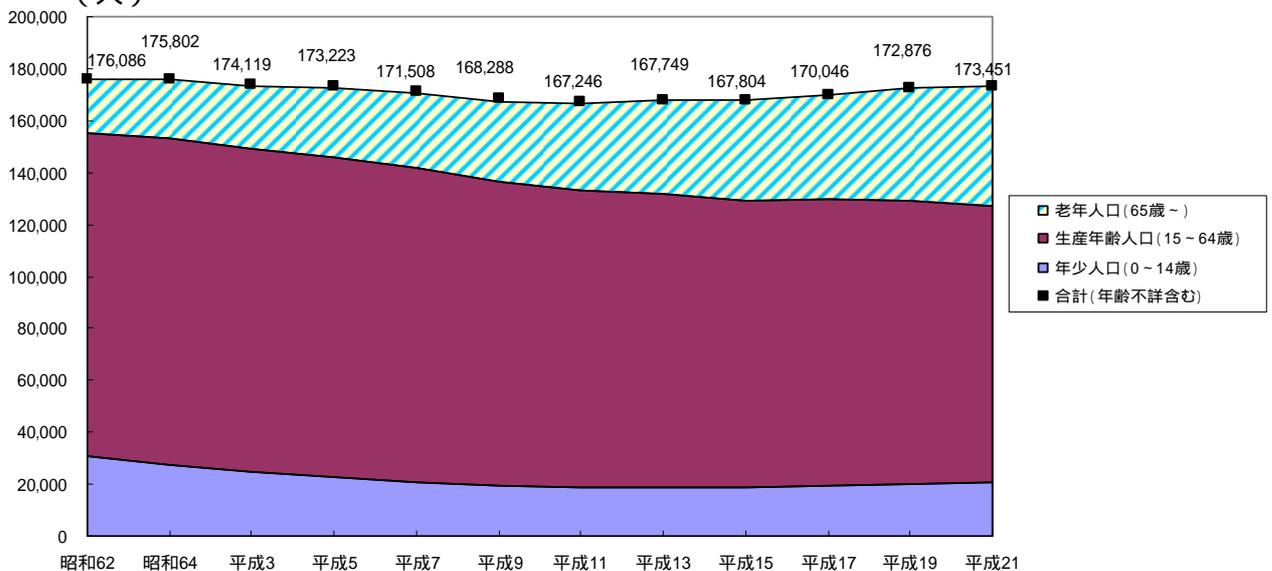


図2 年齢別(3区分)の人口推移(面グラフ)

(人)



資料: 神奈川県年齢別人口統計調査結果
各年1月1日現在

(2) 地域別児童人口(0～14歳)の推移(鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄地域)

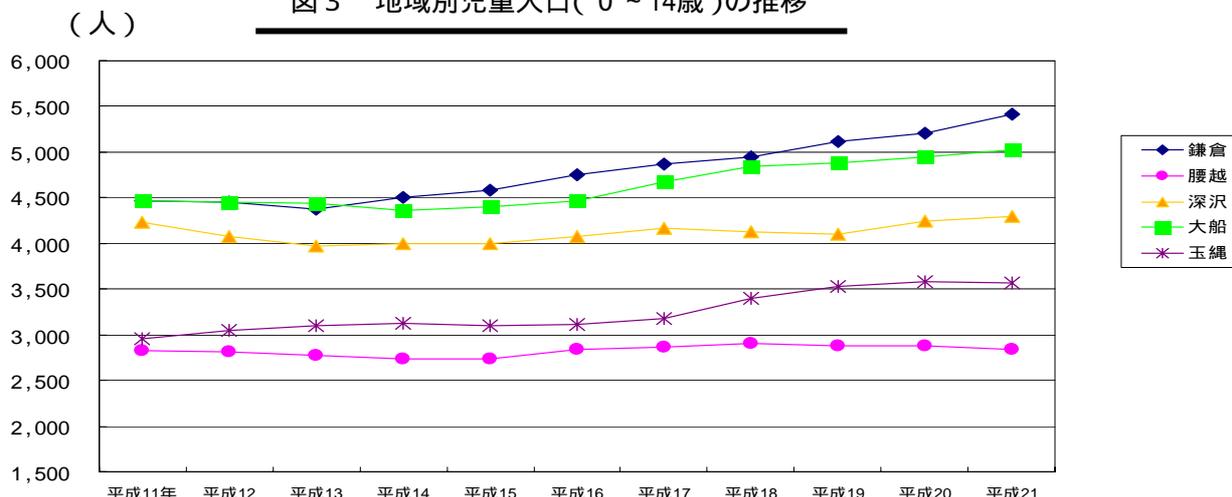
児童人口は近年増加しており、なかでも鎌倉地域の伸びが顕著で、平成21年は前年比104.0%の伸び率となっています。

資料：住民基本台帳
各年4月1日現在

表1 地域別児童人口(0～14歳)の推移

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
鎌倉	4,466	4,456	4,378	4,498	4,588	4,750	4,869	4,950	5,114	5,208	5,415
腰越	2,833	2,812	2,781	2,737	2,741	2,846	2,864	2,906	2,884	2,877	2,837
深沢	4,228	4,080	3,971	4,002	3,999	4,070	4,169	4,125	4,095	4,241	4,296
大船	4,470	4,449	4,445	4,361	4,402	4,460	4,671	4,845	4,877	4,945	5,025
玉縄	2,957	3,048	3,095	3,126	3,099	3,118	3,175	3,400	3,532	3,587	3,569
合計	18,954	18,845	18,670	18,724	18,829	19,244	19,748	20,226	20,502	20,858	21,142

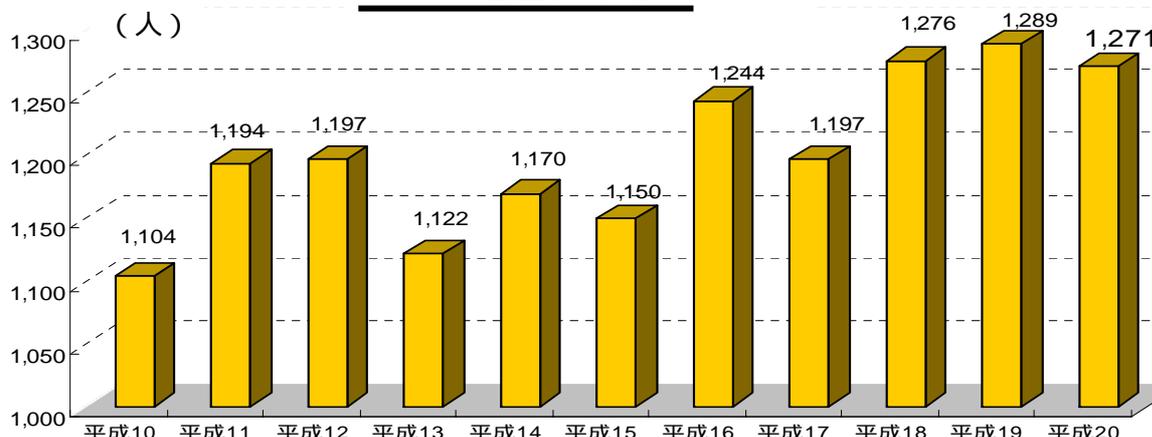
図3 地域別児童人口(0～14歳)の推移



(3) 出生数の推移(鎌倉市)

鎌倉市の出生数は、平成18年から2年連続で増加していましたが、平成20年で減少しました。

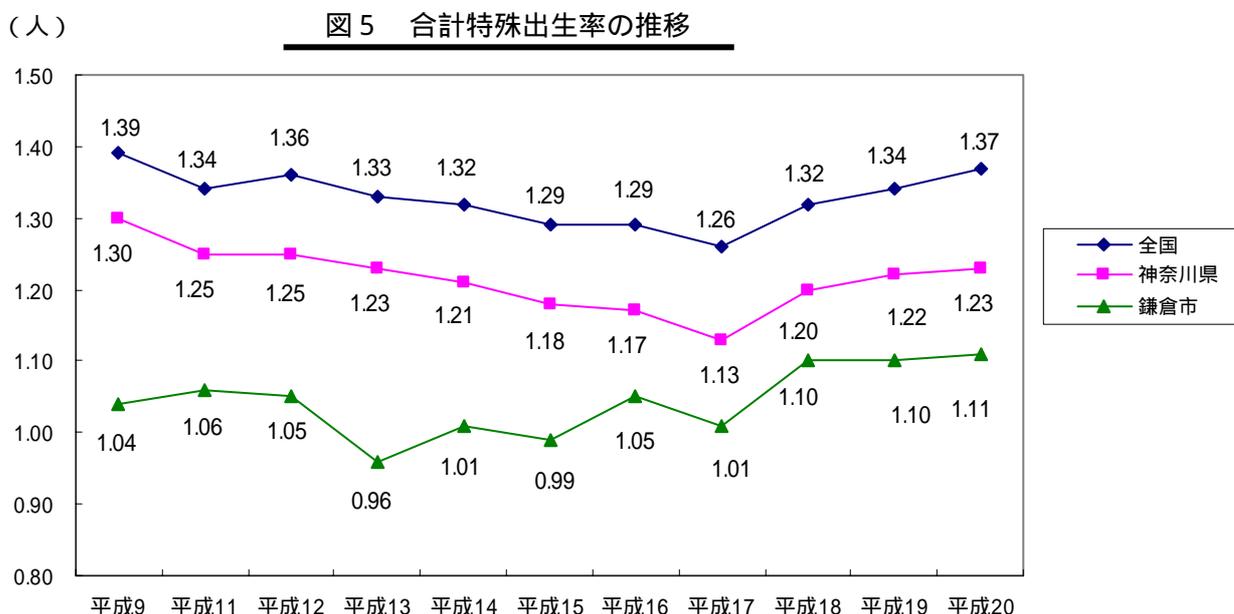
図4 出生数の推移



資料：神奈川県衛生統計年報

(4) 合計特殊出生率の推移(全国・県・鎌倉市)

鎌倉市の合計特殊出生率は、全国や県を下回って推移していますが、鎌倉市ではここ数年上昇傾向にあり、平成20年に1.11まで回復しました。

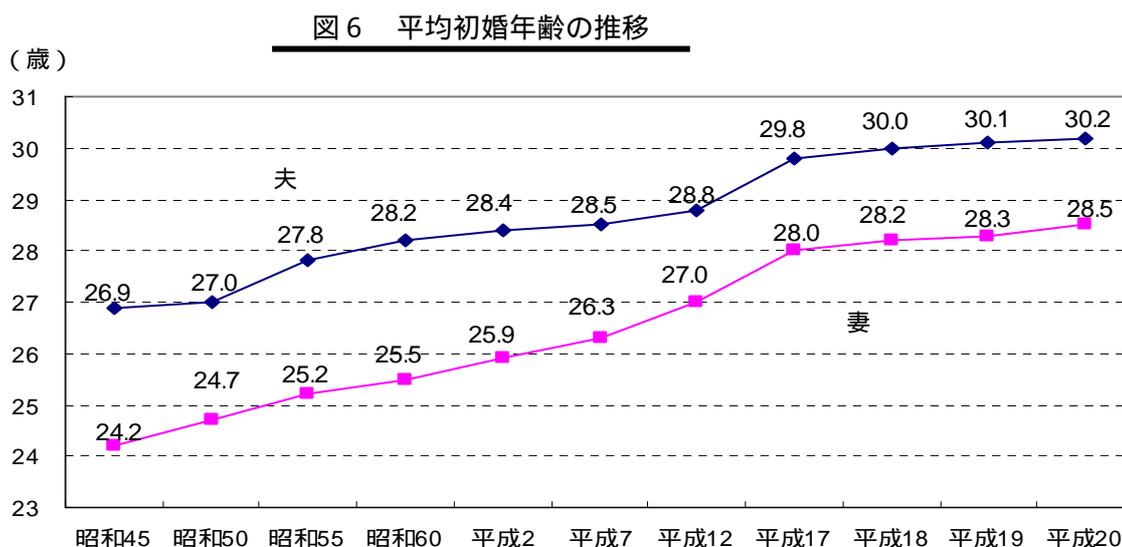


資料：(全国)厚生労働省「人口動態統計」
(神奈川県・鎌倉市)神奈川県衛生統計年報

2 少子化の要因

(1) 晩婚化(平均初婚年齢の推移)(全国)

平均初婚年齢は、平成20年で、夫が30.2歳、妻が28.5歳となり、晩婚化が一層進んでいます。

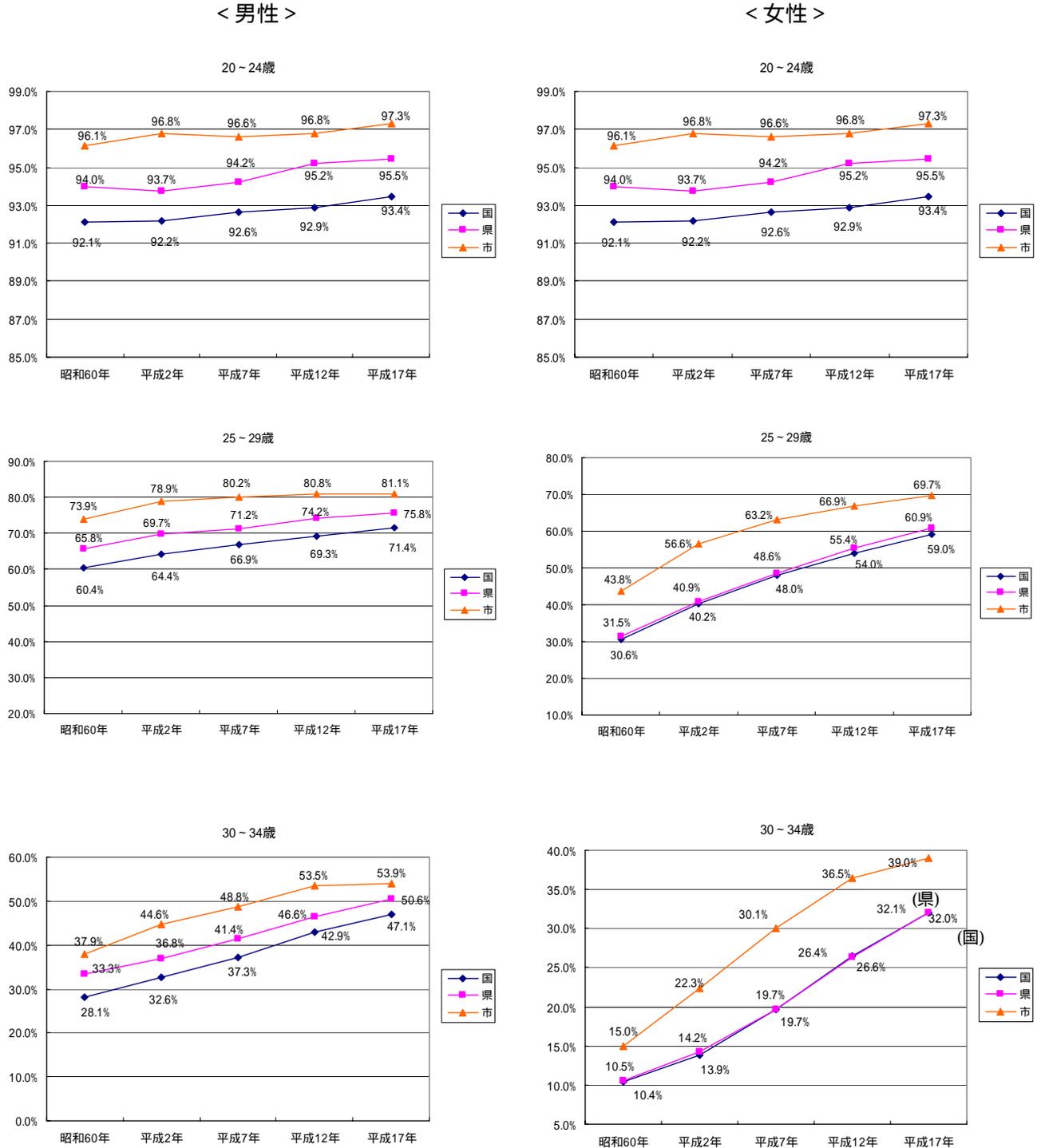


昭和40年は、結婚式を挙げた時の年齢、それ以降は結婚式を挙げた時または同居を始めた時の年齢。
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 未婚化(未婚率の推移)(全国・県・鎌倉市)

年齢別の未婚率をみると、男女とも上昇傾向にあり、晩婚化が進行しています。特に女性の30～34歳で、顕著に未婚率の上昇がみられます。また、鎌倉市の未婚率は全国、県を大きく上回っています。

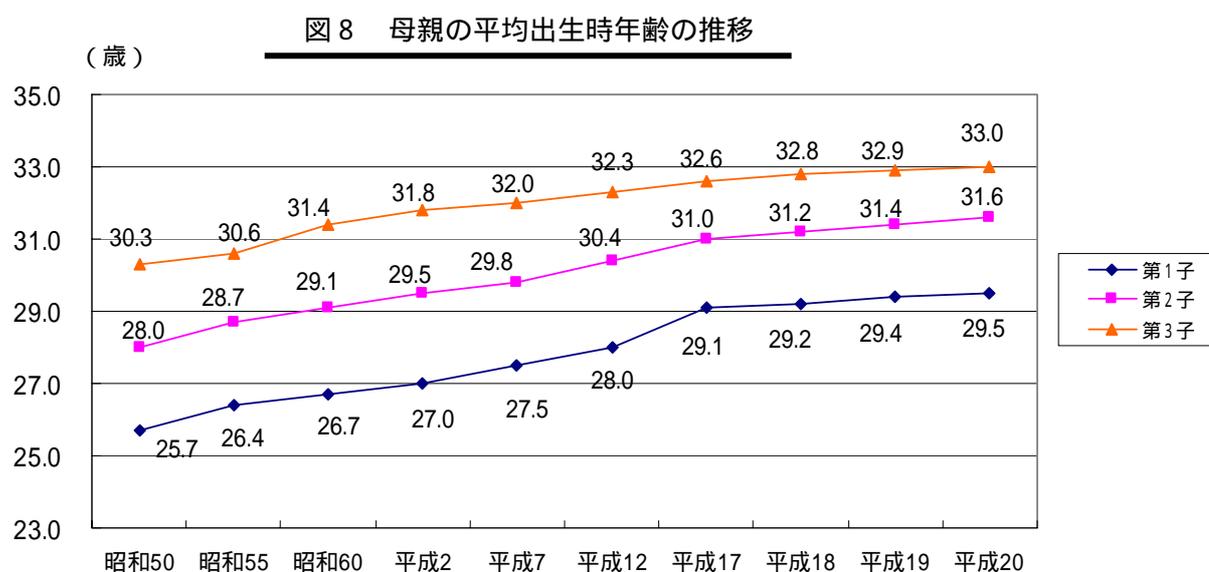
図7 未婚率の推移



〔資料：国勢調査〕

(3) 晩産化(母親の平均出生時年齢の推移)(全国)

晩婚化の傾向に伴い、出生したときの母親の年齢も遅くなる晩産化が同時に進んでいます。昭和50年には、第1子出生時の母親の平均年齢は25.7歳でしたが、平成20年には29.5歳と3.8歳上昇し、その結果、第2子、第3子出生時の平均年齢も上昇しています。高年齢になると出産を控える傾向にあるため、晩産化は少子化の一因とされています。



〔資料：厚生労働省「人口動態統計」〕

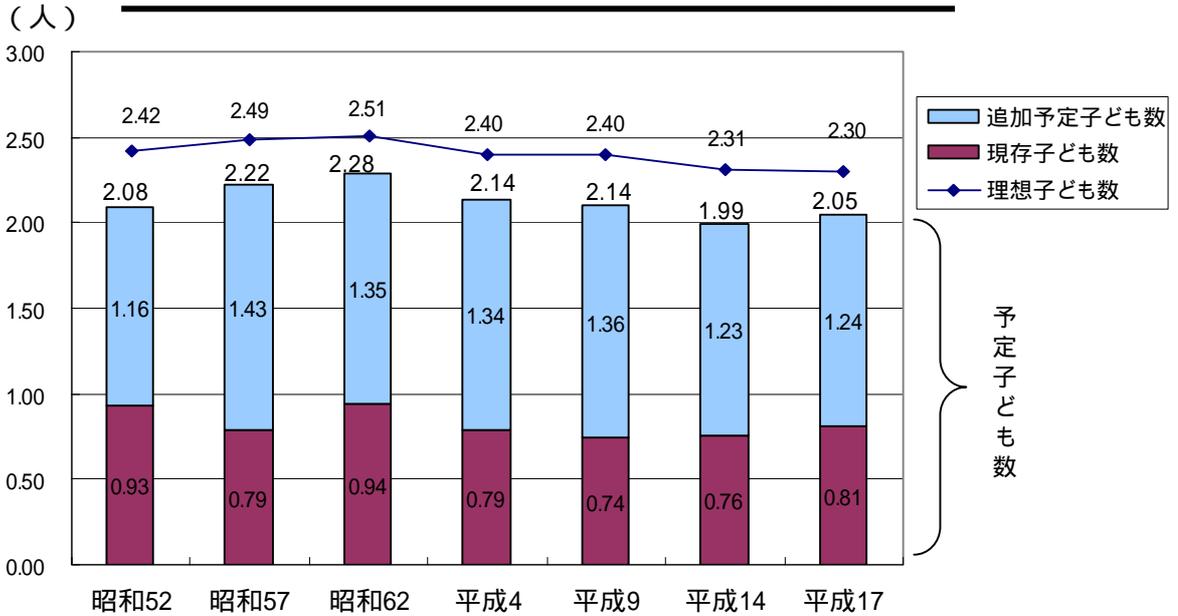
3 子育てに対する負担感の増大

(1) 理想子ども数と予定子ども数（全国・鎌倉市）

理想とする子どもの数に対し、実際に予定している子どもの数は常に下回っており、夫婦の出産に関する希望がかなえられていない現状がわかります。

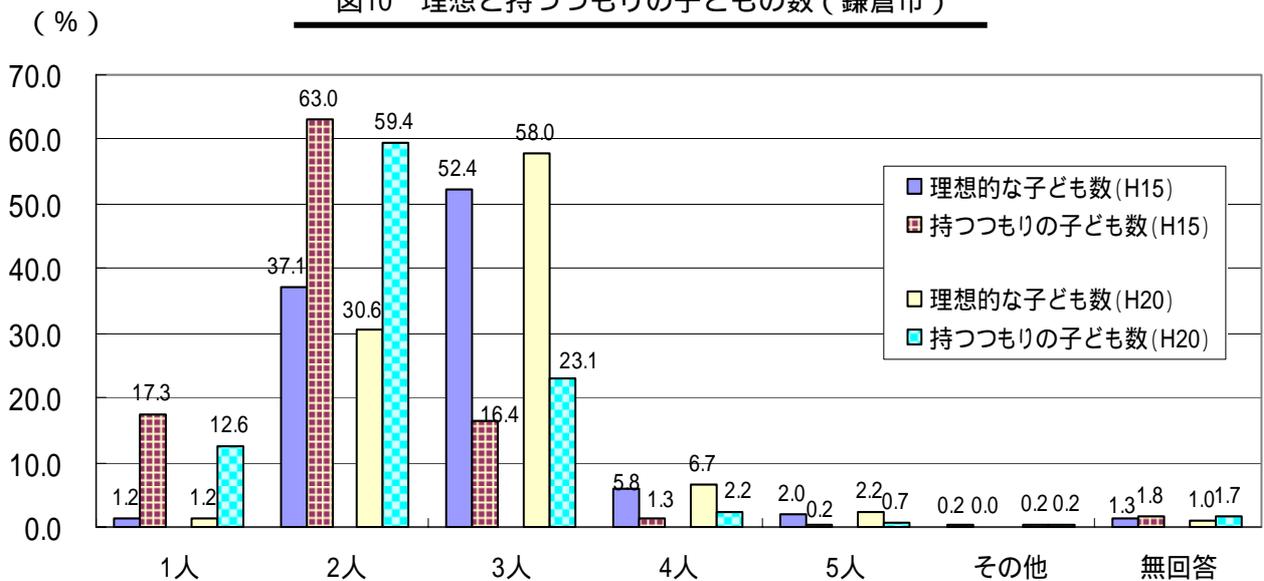
しかし、鎌倉市の平成 15 年度と平成 20 年度の就学前児童を持つ保護者への調査を比較すると、理想的な子どもの数も持つつもりの子どもの数も「3人以上」と答える人の割合が増加し、出産に関する希望や予定が上向いてきています。

図9 平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査（夫婦調査）」
注：対象は初婚どうしの夫婦

図10 理想と持つつもりの子どもの数（鎌倉市）

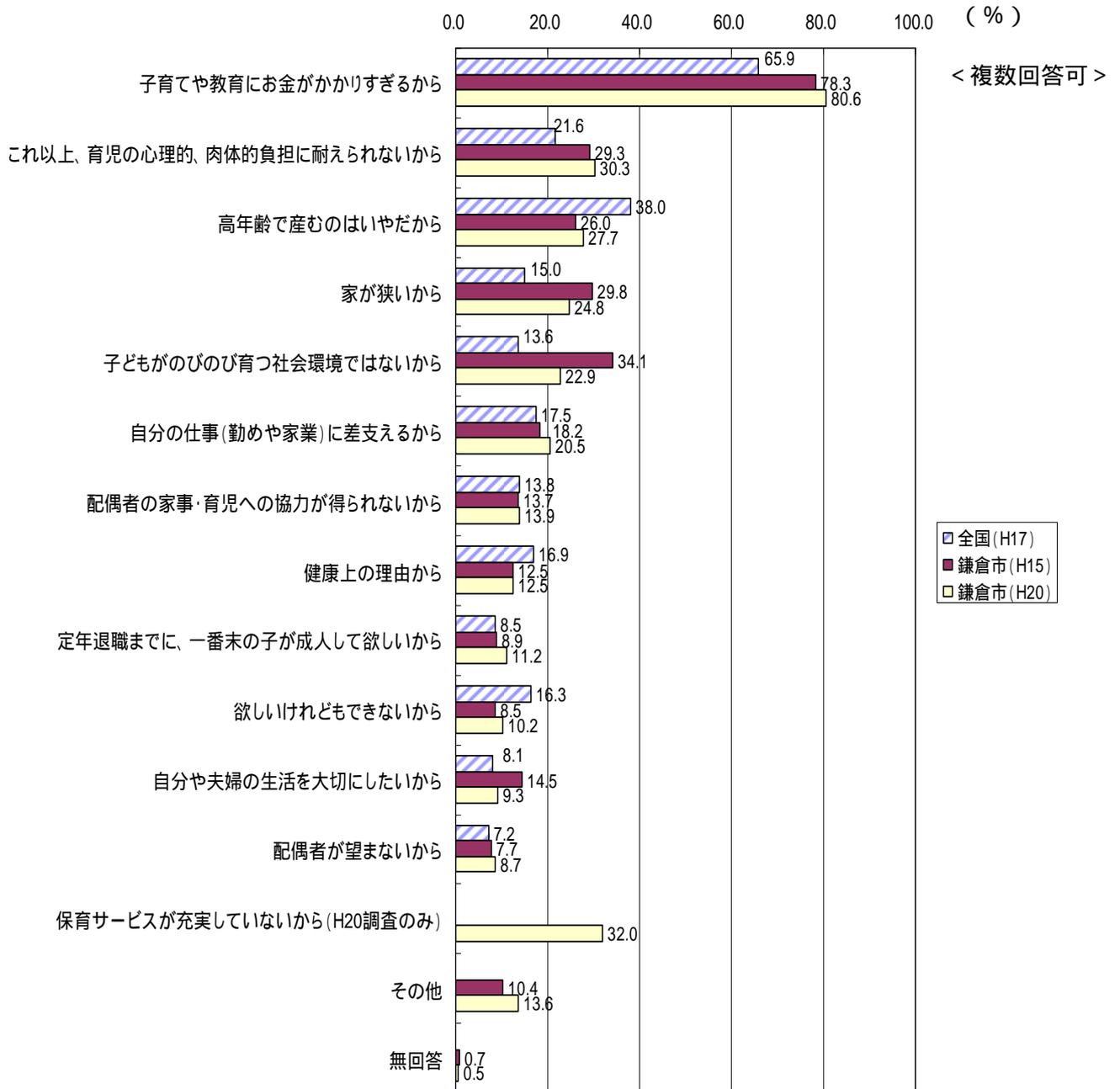


資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」（平成 15 年度）
「次代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」（平成 20 年度）

(2) 子どもが理想より少ない理由(全国・鎌倉市)

持つつもりの子どもの数が理想の子どもの数より少ない人に、その理由を聞くと「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が全国、鎌倉市ともに最も多い回答となっており、特に平成20年度の鎌倉市の調査では8割超の人が経済的負担を理由に挙げています。

図11 理想の数の子どもを持つとしない理由

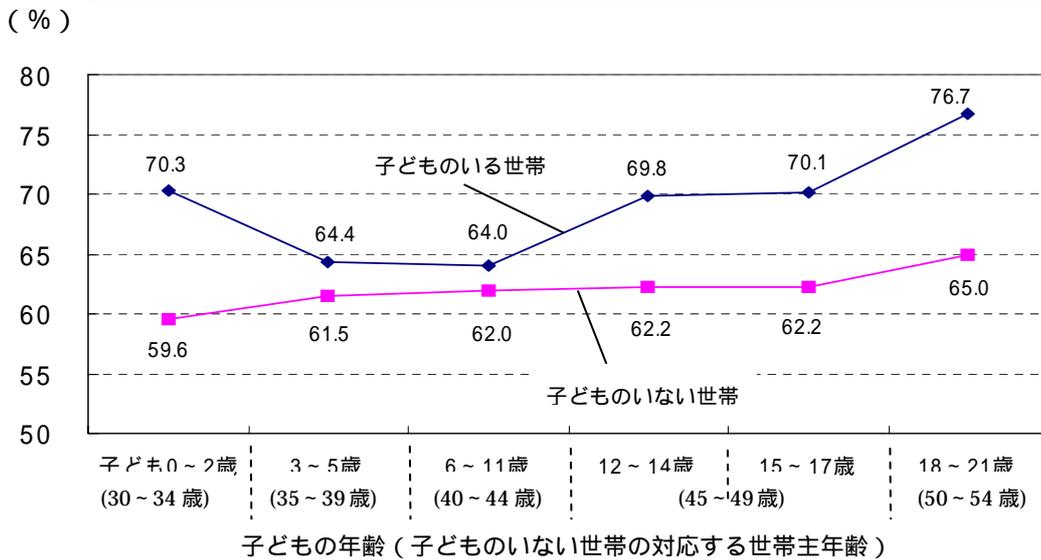


資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査(就学前児童)」(平成15年度)
 「次代育成支援に関するニーズ調査(就学前児童)」(平成20年度)
 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」(平成17年)
 調査客体...全国の25歳以上50歳未満の妻で予定子ども数が理想子ども数より少ない者に対する調査

(3) 子どものいる世帯と子どものいない世帯の平均消費性向

0～2歳、12～21歳の子どもを一人持つ世帯の消費支出額は、子どものいない世帯を大きく上回っています。

図12 年齢層別に見た子どものいる世帯といない世帯の平均消費性向

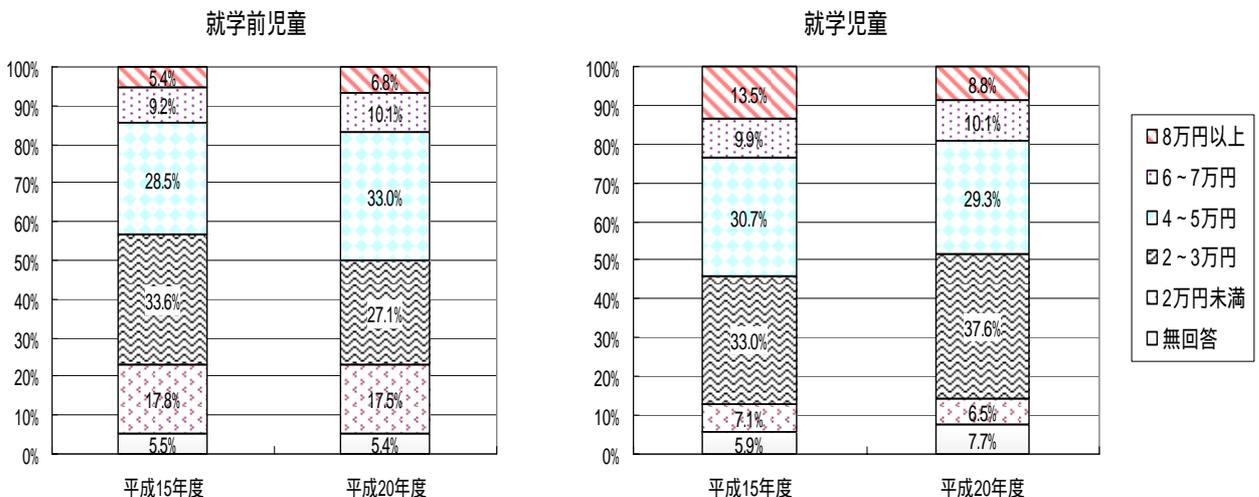


1. 「子どものいる世帯」は、勤労者世帯で夫婦と21歳以下の未婚の子どもが一人おり、世帯主が夫で仕送り金を支出していない世帯より、子どもの年齢別に分類。
 2. 「子どものいない世帯」は、勤労者世帯の夫婦のみで世帯主が夫で仕送り金をしておらず、子どものいる世帯主平均年齢と同一年齢層の世帯主の世帯。
 3. 2001年～2003年の年当たり1か月平均値の3か年平均値。
- 資料：総務省「家計調査」により特別集計。
出典：内閣府「国民生活白書(平成17年版)」

(4) 子育てに係る1か月の費用

平成15年度と平成20年度の調査を比べると、就学前児童、就学児童どちらも1か月の費用が3万円未満の割合が減り、4万円以上の割合が増えています。

図13 子育てに係る1か月の費用



- 資料：こどもみらい課 「次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前児童)」(平成15年度)
「次世代育成支援に関するニーズ調査(就学児童)」(平成15年度)
「次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前児童)」(平成20年度)
「次世代育成支援に関するニーズ調査(就学児童)」(平成20年度)

4 保育の状況

(1) 保育所の入所児童数等（鎌倉市）

平成22年4月現在、鎌倉市には17（公立7、私立10）の認可保育所（ ）があり、入所児童数は、平成14年度の1,268人から平成22年度には1,787人となっており、増加を続けています。

また、定員に対する入所率についても、同様の傾向を示しており、平成22年度には、108.8%となっています。

認定こども園の認可保育所を含む

表2 認可保育所の定員数・入所児童数等

区分	公立	私立	合計
保育所数	7	10	17
定員数（人）	650	992	1,642
入所児童数（人）	708	1,079	1,787

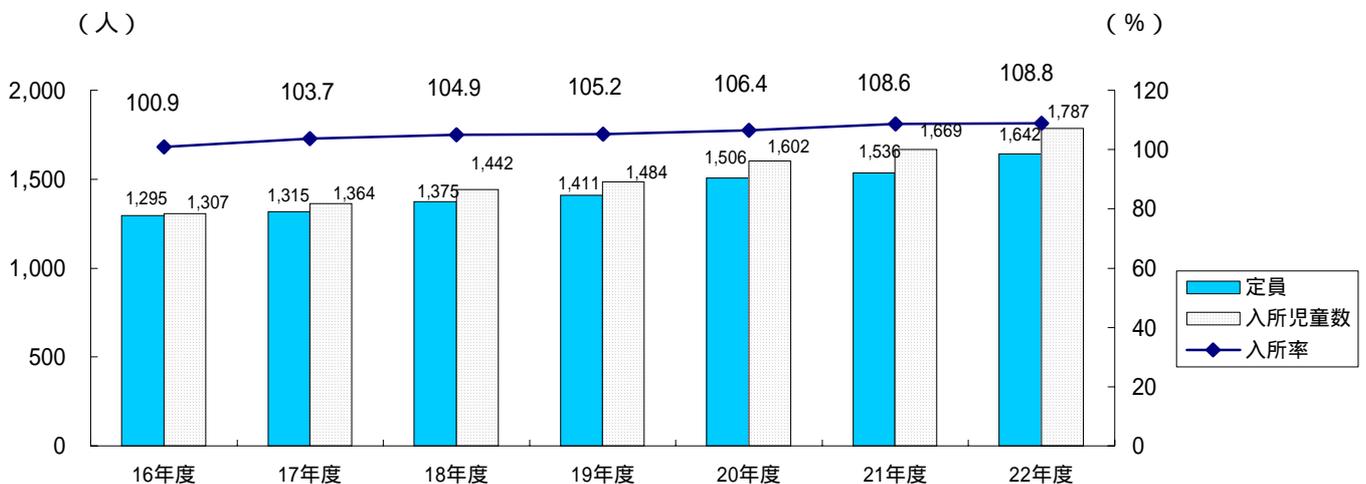
資料：保育課
平成22年4月1日現在

表3 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移（受託児含）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保育所数	15	15	16	16	17	17	17
定員数（人）	1,295	1,315	1,375	1,411	1,506	1,536	1,642
入所児童数（人）	1,307	1,364	1,442	1,484	1,602	1,669	1,787
入所率（%）	100.9	103.7	104.9	105.2	106.4	108.7	108.8
利用率（%）	17.3	17.4	17.9	18.4	19.8	20.6	22.0

入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示し、利用率は、0～5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。
資料：保育課 各年度4月1日現在

図14 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移



(2) 保育所利用率の推移（鎌倉市）

認可保育所の利用率は、平成14年度の17.7%に比較すると、平成22年度では、22.0%となっており、4.3%増加しています。

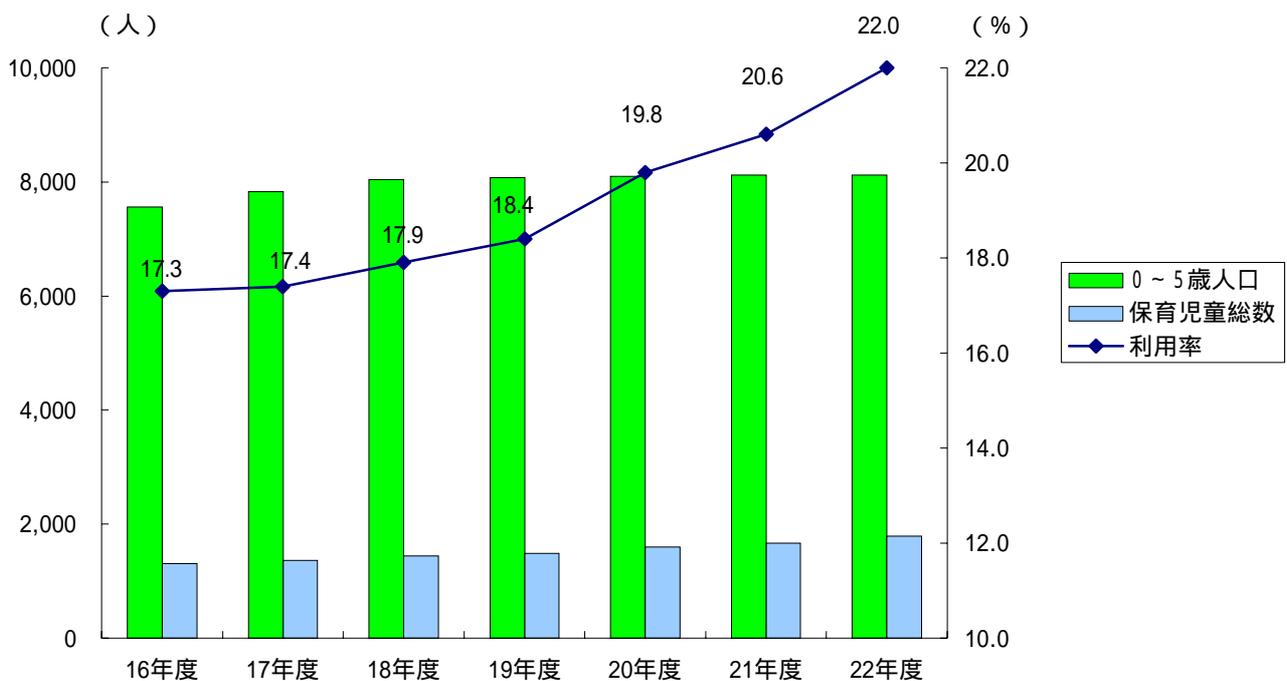
表4 認可保育所の0～5歳人口・保育児童総数等（受託児含）

（単位：人、％）

区分	0～5歳人口	保育児童総数	利用率
平成16年度	7,556	1,307	17.3
平成17年度	7,830	1,364	17.4
平成18年度	8,042	1,442	17.9
平成19年度	8,072	1,484	18.4
平成20年度	8,094	1,602	19.8
平成21年度	8,121	1,669	20.6
平成22年度	8,120	1,787	22.0

〔資料：保育課
各年度4月1日現在〕

図15 認可保育所の0～5歳人口・保育児童総数等



(3) 待機児童数の推移（鎌倉市）

保育待機児童数については、平成22年度は57人となり平成21年度の44人を上回りました。また0～2歳の低年齢の待機児童が多くなっています。

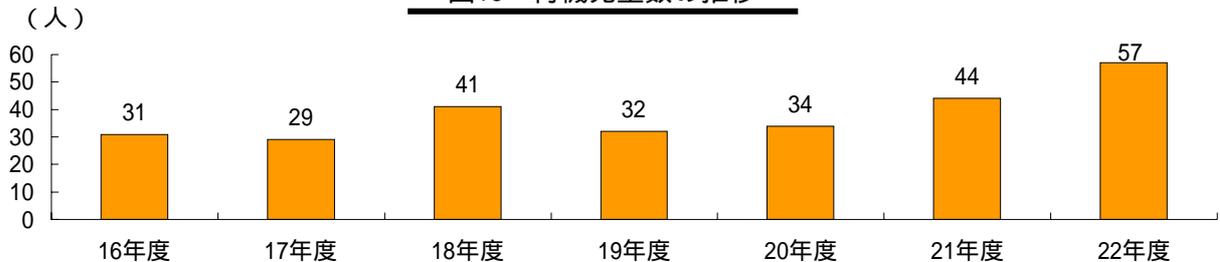
表5 年齢区分別保育待機児童数（市）

（単位：人）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0歳	3	4	3	3	3	9	13
1歳	18	9	16	9	15	16	28
2歳	2	11	15	15	15	15	12
3歳	4	3	5	5	1	4	3
4歳以上	3	2	2	0	0	0	1
合計	30	29	41	32	34	44	57

平成15年度以降は、新定義による待機児童数
資料：保育課 各年度4月1日現在

図16 待機児童数の推移



(4) 幼稚園の児童総数（鎌倉市）

鎌倉市には、幼稚園が23園(私立のみ)あり、鎌倉市在住の在園児童数は2,553人となっています。

表6 幼稚園の定員数・在園児童数等

区分	公立	私立
園数(園)	-	23
定員数(人)	-	3,996
在園児童数(人)	-	2,553

表7 幼稚園の定員数・在園児童数等の推移

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
園数(園)	23	23	23	23	23	23	23
定員(人)	3,845	3,905	3,955	3,955	3,986	3,996	3,996
在園児童数(人)	2,370	2,510	2,640	2,706	2,671	2,614	2,553
入園率(%)	61.6	64.3	66.8	68.4	67.5	65.4	63.9
利用率(%)	61.3	62.3	62.9	63.5	63.7	62.5	61.5

入園率とは、定員に対する在園児童の割合を、利用率とは、3～5歳人口に占める在園児童数の割合を示す。
資料：こどもみらい課 各年度5月1日現在

(5) 子どもの家（学童保育）の状況

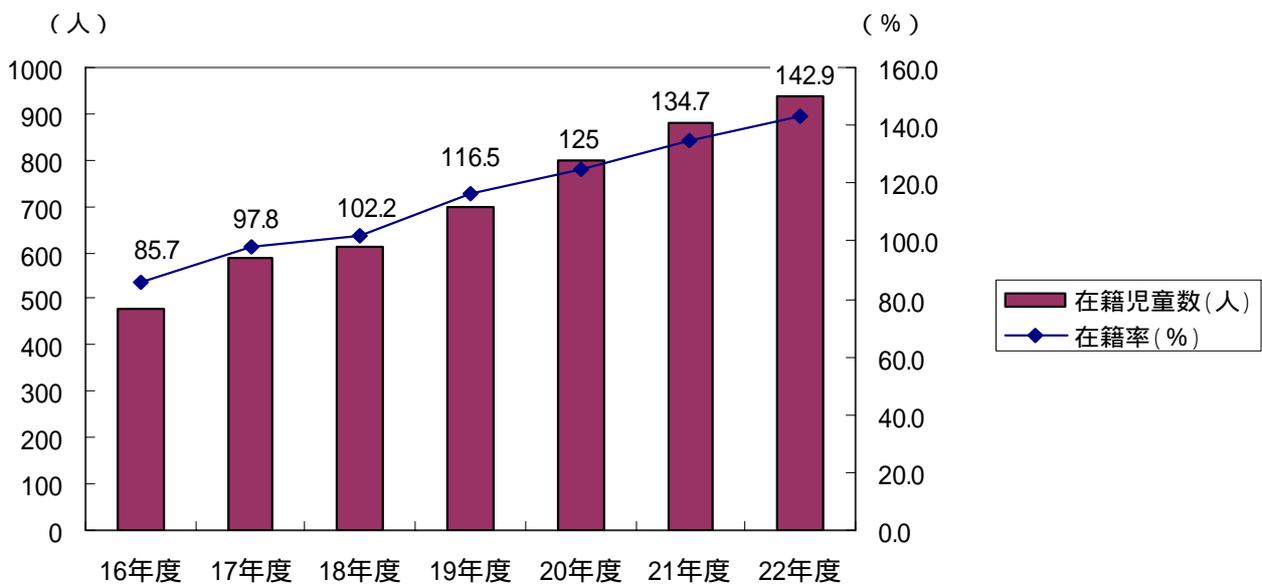
鎌倉市では、平成22年4月1日現在、子どもの家が16か所あり、在籍児童数は、936人となっています。

表8 学童保育の実施箇所・在籍児童数

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施箇所(所)	14	15	15	15	16	16	16
定員数(人)	560	600	600	600	640	655	655
在籍児童数(人)	480	587	613	699	800	882	936
在籍率(%)	85.7	97.8	102.2	116.5	125.0	134.7	142.9

資料：青少年課
各年度4月1日現在

図17 子どもの家（学童保育）の在籍児童数と在籍率の推移



5 子ども・子育てをめぐる問題の動向

(1) 子ども・子育てをめぐる相談件数(こどもと家庭の相談室相談状況)(鎌倉市)

平成17年4月に「こどもと家庭の相談室」を開設し、子どもと家庭の福祉に関する第一義的窓口として相談にあたっています。

表9 依頼者別相談件数

		母親	父親	祖父母	親類	市役所 他部署	関係機 関	隣人・知人	民生委員 児童委員	本人	
17 年度	総件数	110	45	2	6	3	22	9	13	7	3
	比率(%)	40.9	1.8	5.5	2.7	20.0	8.2	11.8	6.4	2.7	
18 年度	総件数	322	95	6	12	2	67	100	23	15	2
	比率(%)	29.5	1.9	3.7	0.6	20.8	31.1	7.1	4.7	0.6	
19 年度	総件数	362	126	12	17	2	67	110	16	11	1
	比率(%)	34.8	3.3	4.7	0.6	18.5	30.4	4.4	3.0	0.3	
20 年度	総件数	343	122	10	15	5	61	103	18	7	2
	比率(%)	35.6	2.9	4.4	1.5	17.8	30.0	5.2	2.0	0.6	
21 年度	総件数	294	148	15	7	3	29	61	17	10	4
	比率(%)	50.3	5.1	2.4	1.0	9.9	20.7	5.8	3.4	1.4	

保健福祉事務所、ファミリーサポートセンター、育て支援センター、ケアマネージャー、病院、学校
資料：こども相談課

(2) 教育相談・青少年相談件数(教育センター)

表10 教育センター相談室利用者数

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
相談人数(新規)(人)	317	275	274	304	315	305
月毎の相談人数(人)	611	488	578	703	782	779
延べ相談件数(件)	1,733	1,023	1,502	2,102	2,138	1,775
延べ相談件数のうち訪問件数(件)	32	10	69	153	158	105

資料

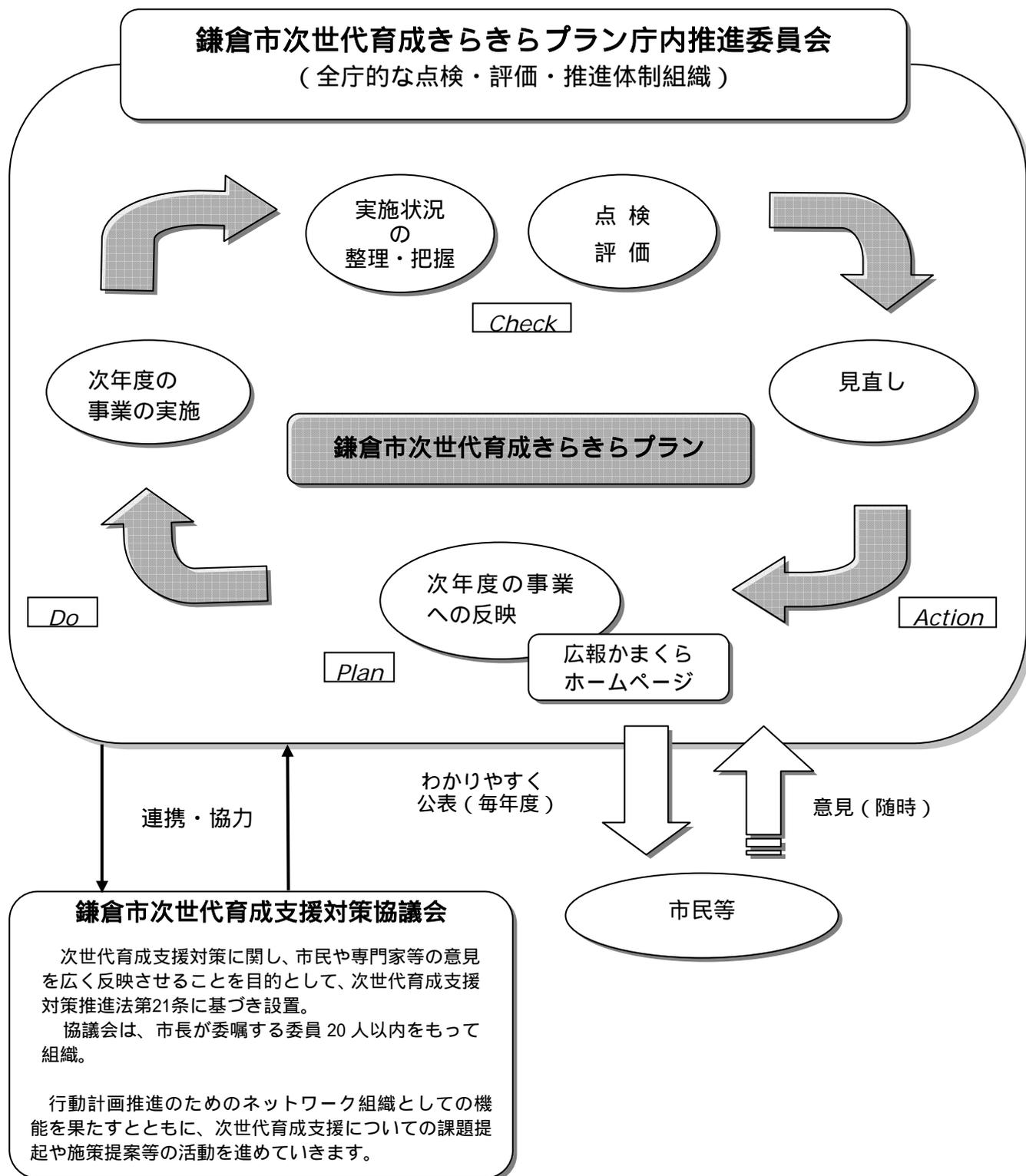
1 推進体制と経過

2 次世代育成支援対策協議会
設置要綱

3 次世代育成支援対策協議会
委員名簿

推進体制と経過

計画を推進していくために「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」を設置し、庁内の横断的組織を活用しながら、全庁的な施策の推進を図りました。



協議会、委員会の開催

次世代育成きらきらプラン後期計画の策定年度であったため、協議会、委員会をそれぞれ5回実施しました。

年 月 日	協議会、委員会
平成 21 年 5 月 18 日	第 1 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 21 年 6 月 4 日	第 1 回次世代育成支援対策協議会
平成 21 年 7 月 21 日	第 2 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 21 年 7 月 27 日	第 2 回次世代育成支援対策協議会
平成 21 年 10 月 1 日	第 3 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 21 年 10 月 9 日	第 3 回次世代育成支援対策協議会
平成 21 年 11 月 18 日	第 4 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 21 年 11 月 26 日	第 4 回次世代育成支援対策協議会
平成 22 年 3 月 5 日	第 5 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 22 年 3 月 12 日	第 5 回次世代育成支援対策協議会

市民への周知

発行部数 鎌倉きらきら白書（平成 20 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書） 220 部
平成 20 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書ダイジェスト版 1,300 部

年 月 日	内容等
平成 21 年 7 月 31 日～	『鎌倉きらきら白書（平成 20 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書）』公表及び意見募集
平成 21 年 8 月 1 日	「広報かまくら」8 月 1 日号掲載
平成 21 年 8 月 6 日～ 8 月 19 日	『平成 20 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書 ダイジェスト版』市民健康課健診等会場内配布 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>6 か月児育児教室 8 / 12 玉縄行政センター 8 / 19 大船保育園</p> <p>1 歳 6 か月児健康診査 8 / 7 鎌倉保健福祉事務所</p> <p>2 歳児歯科健康診査 8 / 6 鎌倉保健福祉事務所 8 / 13 たまなわ交流センター</p> <p>3 歳児健康診査 8 / 19 たまなわ交流センター</p> <p>乳児及び幼児健康相談 8 / 11 たまなわ交流センター 8 / 12 鎌倉生涯学習センター 8 / 18 深沢行政センター</p> </div>

年 月 日	内容等
平成 21 年 8 月 24 日 ~ 9 月 28 日	次世代育成団体別懇談会 かまくら子育てグループ懇談会 鎌倉市青少年指導員連絡協議会 鎌倉市私立幼稚園協会 鎌倉市私立幼稚園父母の会連合会 ピヨピヨ保育園保護者会 手をつなぐ育成会 主任児童員
平成 21 年 8 月 26 日 ~ 8 月 29 日	次世代育成支援かまくら市民懇談会 (深沢、玉縄、腰越、大船、鎌倉地域)
平成 21 年 10 月 25 日	市民啓発活動 (パネル展示等 鎌倉女子大学にて)
平成 21 年 11 月 1 日 ~ 11 月 13 日	子どもの意見聴取 ジュニアリーダー 手広中学 1 年生 深沢高校ボランティア部

次世代育成きらきらプラン後期計画の策定年度であったため、プランの周知を行うとともに、市民との意見交換等を行いました。

鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 市民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境を整備するための次世代育成支援対策に関し、市民や専門家等の意見を広く反映させることを目的として、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条に基づき鎌倉市次世代育成支援対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、市長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱をした日から平成22年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、協議会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(会議の公開)

第6条 協議会の会議は公開とする。ただし、委員長が公開することを不相当と認めるときはこの限りでない。

(幹事)

第7条 協議会に、幹事20人以内を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、次世代育成支援対策について委員を補佐する。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、こどもみらい課、保育課、こども相談課及び市民健康課が担当する。

(次世代育成団体別懇談会)

第9条 市は、次世代育成についての意見を求めるため、事業主などが組織する地域協議会と次世代育成団体別懇談会を実施し、必要な連携を図っていくものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年4月12日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成19年8月1日)

この要綱は、決裁の日から施行する。

鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿

選出団体等	役職等	フリガナ氏名
明治学院大学	教授	マツバラ ヤスオ 松原 康雄
神奈川県立保健福祉大学	教授	シンボ ユキオ 新保 幸男
鎌倉商工会議所	青年部会長	いしい ひろひこ 石井 浩彦
鎌倉青年会議所	理事	ヒョウドウ タダヒロ 兵藤 忠洋
鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	オガワ ケンイチ 小川 研一
鎌倉保健福祉事務所	保健福祉部保健福祉課長	ワタベ トシコ 渡部 俊子
鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	オジマ タマヨ 尾島 珠世
かまくら子育て支援グループ懇談会	代表	ヒラノ カヨコ 平野 佳世子
鎌倉市手をつなぐ育成会	会長	ミヤウチ ヨシエ 宮内 淑江
鎌倉市保育会	会長	トミタ ヒデオ 富田 英雄
鎌倉市保育園保護者連絡会	副会長	すずき ももえ 鈴木 百恵 (H21.6.4～9.30) たが ゆみこ 多賀 由美子 (H21.10.9～10.31) たけうち れいこ 竹内 玲子 (H21.11.26～H22.3.31)
鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	イシイ ヒデタカ 石井 秀卓
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	委員	たなか えみこ 田中 恵美子
鎌倉市立小学校校長会	鎌倉市立第二小学校校長	ヒョウドウ ヨシコ 兵藤 嘉子
鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	あかせがわ よしの 赤瀬川 由乃
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	副会長	コサカ ヤスコ 小坂 泰子
市民公募委員		スズキ アヤコ 鈴木 綾子
市民公募委員		オカダ チカヨ 岡田 智佳子

委員長

副委員長

鎌倉きらきら白書

平成21年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン 推進状況報告書

平成 22 年 7 月

編集・発行 / 鎌倉市こどもみらい部こどもみらい課

〒248-8686 鎌倉市御成町 1 8 - 1 0

電話：0467-23-3000 内線2656

協力 / 鎌倉市次世代育成支援対策協議会

